

身延町過疎地域自立促進計画

自 平成28年4月
至 平成33年3月

山梨県南巨摩郡身延町



1 基本的な事項	1
(1)町の概況	1
(2)人口及び産業の推移と動向	4
(3)町行財政の状況	9
(4)地域の自立促進の基本方針	14
(5)計画期間	18
2 産業の振興	18
(1)現況と問題点	18
(2)その対策	21
(3)計 画	23
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	26
(1)現況と問題点	26
(2)その対策	28
(3)計 画	29
災害情報の提供事業	33
身延町	33
橋梁長寿命化事業（白雲橋他30橋）	33
身延町	33
道路ストック点検修繕事業（トンネル、法面・擁壁、舗装、付属物等修繕）	33
身延町	33
4 生活環境の整備	34
(1)現況と問題点	34
(2)その対策	35
(3)計 画	37
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	38
(1)現況と問題点	38
(2)その対策	40
(3)計 画	41
6 医療の確保	41
(1)現況と問題点	41

(2)その対策	42
7 教育の振興	42
(1)現況と問題点	42
(2)その対策	44
(3)計 画	45
8 地域文化の振興等	46
(1)現況と問題点	46
(2)その対策	46
(3)計 画	47
9 集落の整備	47
(1)現況と問題点	47
(2)その対策	48
(3)計 画	48
(1)現況と問題点	48
(2)その対策	49
(3)計 画	49
事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分	50

身延町過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1)町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

身延町は、山梨県南部の東経138度20分から138度36分、北緯35度17分から35度31分の間にあって、東西約24 k m、南北約25 k mで、304.83 k m²の面積を有している。

町のほぼ中央を北から南に日本三大急流のひとつである富士川が貫き、早川、常葉川を始め多くの中小河川が流れ込んでいる。

また、富士川を挟んで東西それぞれに急峻な山岳地形が連なり、西方には七面山(標高1,989m)東方には毛無山(標高1,964m)などが聳えている。

本地域は周囲を急峻な山々が囲む中山間地域であるが、その中においてまとまった平坦地は富士川沿いと富士川支流の中流域から下流域に広がっており、集团的農地や集落、市街地が形成されている。また多くの山間部中小河川沿いには、農地が切り開かれ、それぞれの周辺に中小集落が点在している。

町の主要幹線としては、富士川の東側には1 J R 身延線が、西側には国道52号が南北に走っており、東には富士五湖方面への動脈である国道300号が延びている。

主要観光資源としては町の南に日蓮宗総本山身延山久遠寺が、東には下部温泉郷や富士五湖のひとつで、世界文化遺産富士山の構成資産である本栖湖が、また北には西嶋和紙をテーマとした施設であるなかとみ和紙の里などが立地している。

土地利用の状況は、宅地3.29 k m²(1.1%)、農用地5.33 k m²(1.7%)、森林243.41 k m²(79.9%)、その他52.80 k m²(17.3%)となっており、森林の占める割合が高く、豊かな自然が残されている。

気象条件は、年平均気温14℃と比較的温暖で、雨量は南部地域で年間2,000 m m前後、北部地域で1,600 m m前後、降雪は北部山間地域で平均して10～20 c m前後に達する場合が年間2～3回みられる程度である。

本町に人々が居住し始めたのは、縄文時代と考えられ、町内の数カ所にその遺跡が発見されている。

1274年に波木井郷の領主、甲斐源氏の一族波木井氏の招きにより日蓮聖人が庵を結んだ身延山は、日蓮宗総本山として740年余りのあいだ法燈が継承され、年間120万人を超える参拝客を集めている。また、景行天皇の代に甲斐国造塩海足尼により発見されたとされる下部温泉は、信玄公の隠し湯として知られ、昭和31年6月厚生省から国民保養温泉地として指定を受け、さらに平成3年7月には環境庁から国民保健温泉地として指定されて

いる。また、西島地区に立地する450年の伝統をもつ西嶋和紙は地場産業として、営々とその歩みを進めている。

現在の本町誕生の経緯をたどれば、いわゆる「明治時代の大合併」を経た明治22年の時点では、本町の区域には富里村、共和村、久那土村、古関村、西嶋村、大須成村、切石村、曙村、身延村、福居村、豊岡村、大河内村の12村が立地していた。

その後の「昭和の大合併」では、昭和29年に西嶋村、大須成村、静川村、曙村が合併し、昭和30年の原村の合併により中富町が、昭和30年には身延町、下山村、豊岡村、大河内村が合併し身延町が、昭和31年には下部町、共和村、久那土村、古関村が合併し下部町がそれぞれ誕生した。

昭和の大合併以降、昭和30年代から昭和40年代の高度経済成長からバブル崩壊へと変動はあったものの、概ね順調な経済成長を遂げる中で、3町ともそれぞれ独自のまちづくりを進めてきた。

しかし、高齢化等の進行により過疎化傾向は止まらず、一方で行政サービスに対する住民ニーズは、ますます多様化、高度化し、より効率的に、また専門的な視点による行財政運営が求められるようになった。さらには、国家財政破綻も危惧される状況下において、全国的に地方分権政策が進められ、厳しい財政状況や、増大する行政需要、安定的総合行政サービスの提供等に対応するため、3町は平成16年9月13日合併し、新「身延町」が誕生した。

町の経済は、かつては第一次産業所得により支えられてきたが、戦後半世紀余りにおけるわが国の産業構造の変化により、第一次産業の就業者数は激減し、第二次産業、第三次産業へと移行した。この結果第二次産業、第三次産業における勤労所得等が地域経済を支える構造となった。

特色あるものとしては、身延山久遠寺や下部温泉等を中心とした観光所得、水稻、茶、しいたけなどの農林業所得、さらに、西嶋和紙、印章業等の地場産業所得等があげられる。

イ 町における過疎の状況

昭和35年の国勢調査時に、旧3町合わせて35,616人あった人口も、年々減少の一途をたどり、平成22年の国勢調査時には14,462人と50年間で21,154人(59.4%)もの著しい減少となった。

特に30年代から40年代にかけては、わが国の高度経済成長に伴う産業構造の変化により、都市部への大幅な人口流出が進み、12%前後の減少率となった。平成7年以降も徐々に減少率が上昇している。今後も、山間地を中心に減少が進むと考えられるが、減少率の動向を注視したい。

年齢別人口の構成比を見ると、15歳未満の割合は、昭和35年の国勢調査時の34.4%から平成22年の国勢調査時の8.7%まで減少している。これに

対して、65歳以上の割合は、昭和35年の国勢調査時の8.0%から平成22年の国勢調査時の39.3%へと増加している。

このように本町の人口構成は、急激な過疎化の進行により、年少者の減少と高齢者の増加が大幅に進んだと結論づけられる。

人口流出の要因としてはいくつか挙げられるが、当時の都市部との生活格差、特に所得格差が挙げられる。さらに道路交通網の未整備など、定住するための総合的環境整備の遅れから、近郊都市部への人口流出が進み、特に若者の流出が、過疎化へ一層拍車をかけることとなったと考えられる。

このような状況下、本町を構成する旧3町では昭和45年に旧下部町、旧中富町が、また、昭和47年には旧身延町が過疎地域対策緊急措置法の指定を受けた。その後、旧3町ともに、昭和55年に過疎地域振興特別措置法、平成2年に過疎地域活性化特別措置法、平成12年には過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け、過疎対策事業や各種補助事業等を積極的に実施してきた。

その結果、道路をはじめとする各種公共施設や交通通信体系の整備、産業や教育・文化の振興、地域医療の確保等、社会生活基盤は徐々に改善が図られてきた。

しかしながら、なお、若年層を中心とした人口流出が続き、高齢化の更なる進展とあいまって、地域社会の活力の低下は更に深刻さを増してきている。

また、生活基盤等の整備状況を見ても、県全体からすると格差は依然として大きく、雇用の問題、脆弱な財政基盤とあいまって、今後の取り組むべき課題は多い。

一方、本地域は、「国民全体の安全・安心な生活への寄与」、「多様な生活様式・地域文化が息づく場」、「ナショナルミニマムの確保と地域の自立的発展・活性化の促進」など、新たな意義と役割を担うことが求められてきている。

これらを課題としてとらえ、今後も基盤整備や社会活力の増進など、地域の活性化を図る施策を強力に推進し、自立促進を図っていくものとする。

ウ 産業構造の変化と地域の経済的な立地特性

本町の産業構造の推移を見ると、農業を中心とした第1次産業の減少が著しい。昭和35年には全就労人口の47.4%を第1次産業人口が占めていたが、昭和40年代に入り、第2次、第3次産業に大幅に移行し、昭和50年には全体の21.8%へと大幅に減少した。さらに平成22年には僅か3.2%を占めるのみという状況に至っている。

かつては生活と密着した本地域の基幹的産業であった農業は他産業との所得格差拡大等により、現在では、その営農形態の殆どは米作を主とした

自家消費型兼業農家となっている。

林業についても、広大な森林を有する本町においては、かつては地域産業として、その占める位置は高かったが、現在、林家はごく僅かな戸数に減少し、国産材の需要低迷、価格低迷などとあいまって、厳しい経営環境にある。

第2次産業については、地域的に工業立地等の困難な条件の中、下山地区に工業団地の造成と企業誘致を進めてきた結果、製造部門においては、就業者数は増加してきた経過もある。しかしながら、長引く景況の低迷を受け、ここ数年は減少と増加を繰り返す傾向にあり、一日も早い景気の回復が待たれるところである。

第3次産業の就業人口は、平成22年の国勢調査によれば全産業の62.9%を占めるに至り、中でもサービス業や卸小売業が突出している。これは年間120万人を超える参詣者がある身延山やおよそ15万人を超える宿泊客のある下部温泉等によるものと考えられる。

本地域においては、国道52号、国道300号などの基幹道整備が進み、平成29年度中の開通に向け中部横断自動車道も工事が進み、更にはインターネットを始めとする情報通信技術は急速な進展をみるなど、情報面、インフラ面から大幅な時空間の短縮が図られつつある。これらは今後の地域経済に大きな影響を及ぼすものであり、これを好機として活かし、地域に根ざした産業施策を展開していかなければならない。とりわけ観光地をひかえた中山間地としての特性を十分に活かす中で、都市との交流、新たな産業の創出等を推進していくことが課題である。

(2)人口及び産業の推移と動向

旧下部町・旧中富町・旧身延町の3町を合わせた人口は、表1-1(1)で示すとおり昭和35年の国勢調査時35,616人であったが、国の高度経済成長と自然的、社会的条件等による産業構造の変化により、昭和40年の国勢調査時には31,294人、昭和50年には25,083人、昭和60年には22,327人、平成12年には18,021人、平成17年には16,334人、平成22年には14,462人となり、昭和35年から昭和40年までの5年間で、4,322人(12.1%)、昭和40年代の10年間で6,211人(19.8%)、昭和55年から平成22年までの30年間で8,760人(37.7%)それぞれ減少し、昭和35年から平成22年までの50年間では21,154人(59.4%)の著しい減少となった。また、表1-1(2)の住民基本台帳人口によると、平成12年3月には18,569人であったが、平成27年3月には、13,432人となり、5,137人(27.7%)の減少となっている。このように本町の過疎化現象は、昭和30年代から昭和40年代をピークとして現在もなお減少傾向が続いている。

人口の年齢構成状況を昭和35年と平成22年の50年間を対比してみると、

年少人口（0歳から14歳）は11,015人（89.8%）減少している。また、生産年齢人口（15歳から64歳）は12,984人（63.3%）の減少（うち15歳から29歳の若年層は5,263人（76.8%）の減少）となった。これとは逆に、65歳以上の高齢者人口は、保健、医療等の進歩等による平均寿命の延びを反映して年々増加し、平成17年には3,131人（109.9%）の増加となり、平成22年には平成17年対比では289人の減（▲4.8%）となったが、昭和35年対比では2,842人（99.8%）の増と依然として人数は多い状態である。構成比率を見ても、平成22年の国勢調査時で、若年者比率が11.0%、高齢者比率が39.3%となっており、少子高齢化がさらに加速している。

産業別人口について表1-1(3)をみると、第1次産業の就業人口比率は昭和35年に47.4%（7,877人）だったものが農林業の低迷により、平成22年には3.2%（205人）に激減している。それとは対照的に平成22年における第2次産業の就業人口比率は32.0%に、第3次産業は62.9%と就業構造に大きな変化が現れている。地域別に見ると身延地域は、他地域に比べ第3次産業への移行が早く、昭和50年には全就業人口4,654人中、第3次産業就業者が2,404人と、全産業の半分以上の51.7%をしめている。これは身延山など古くからの著名な観光地をひかえていることから、早くから商業やサービス業等の産業を進展させる素地があったためと考えられる。また、これらの要因に加えてモータリゼーションの進展等により、町外の第3次産業への通勤者が多くなったことによるもので、今後もこの傾向は続くことが予想される。

今後の動向を予測すると、第1次産業については自家消費型兼業農家が中心であるが、実質的な農業従事者は高齢者が多く、農業後継者が未定な農家も多いため、自然減は避けられない見込である。林業は財産保持的観念が強いことから大きな変動は見られないものと考えられる。第2次産業については、下山地区の身延工業団地、峡南地域中核工業団地内の企業には、工場の増設により常時雇用者が増加したところもあるが、機械化やコンピュータ化など先端技術の導入に伴う合理化により、製造業の就業者は横ばい状態が予想される。第3次産業は、商店街の近代化や町内観光地の連携により、卸小売業及びサービス業の進展が見込まれる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数人	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%
総数	35,616	31,294	-12.1%	27,697	-11.5%	25,083	-9.4%	23,222	-7.4%
0歳～14歳	12,269	9,605	-21.7%	6,966	-27.5%	5,249	-24.6%	4,226	-19.5%
15歳～64歳	20,499	18,593	-9.3%	17,258	-7.2%	16,062	-6.9%	15,006	-6.6%
うち15歳～29歳(a)	6,857	6,190	-9.7%	5,292	-14.5%	4,859	-8.2%	4,233	-12.9%
65歳以上(b)	2,848	3,096	8.7%	3,473	12.2%	3,772	8.6%	3,990	5.8%
(a)/総数 若年者比率	19.3%	19.8%	-	19.1%	-	19.4%	-	18.2%	-
(b)/総数 高齢者比率	8.0%	9.9%	-	12.5%	-	15.0%	-	17.2%	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%
総数	22,327	-3.9%	20,849	-6.6%	19,570	-6.1%	18,021	-7.9%	16,334	-9.4%
0歳～14歳	3,561	-15.7%	3,138	-11.9%	2,658	-15.3%	2,195	-17.4%	1,656	-24.6%
15歳～64歳	14,274	-4.9%	12,681	-11.2%	11,156	-11.3%	9,845	-11.8%	8,697	-11.7%
うち15歳～29歳(a)	3,950	-6.7%	3,247	-21.3%	2,901	-10.7%	2,425	-16.4%	2,002	-17.4%
65歳以上(b)	4,492	12.6%	5,030	12.0%	5,756	14.4%	5,981	3.9%	5,979	0.0%
(a)/総数 若年者比率	17.7%	-	15.6%	-	14.8%	-	13.5%	-	12.3%	-
(b)/総数 高齢者比率	20.1%	-	24.1%	-	29.4%	-	33.2%	-	36.6%	-

区分	平成22年	
	実数人	増減%
総数	14,462	-11.5%
0歳～14歳	1,254	-24.3%
15歳～64歳	7,515	-13.6%
うち15歳～29歳(a)	1,594	-20.4%
65歳以上(b)	5,690	-4.8%
(a)/総数 若年者比率	11.0%	-
(b)/総数 高齢者比率	39.3%	-

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	増減率	実数(人)	構成比	増減率
総数	18,569	—	17,056	—	−8.1%	15,406	—	−9.7%
男	8,856	47.7%	8,115	47.6%	−8.4%	7,363	47.8%	−9.3%
女	9,713	52.3%	8,941	52.4%	−7.9%	8,043	52.2%	−10.0%

区分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数(人)	構成比	増減率	実数(人)	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		13,723	—	−10.9%	13,302	—	−3.1%
男 (外国人住民除く)		6,592	48.0%	−10.5%	6,428	48.3%	−2.5%
女 (外国人住民除く)		7,131	52.0%	−11.3%	6,874	51.7%	−3.6%
参考	男(外国人住民)	36	30.5%	—	48	37.0%	33.3%
	女(外国人住民)	82	69.5%	—	82	63.0%	0%

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 16,606	人 14,411	-13.2%	人 13,959	-3.1%	人 12,408	-11.1%	人 12,079	-2.7%
第一次産業 就業人口比率	47.4%	43.4%	-	32.5%	-	21.8%	-	17.3%	-
第二次産業 就業人口比率	23.0%	21.2%	-	27.6%	-	35.3%	-	36.5%	-
第三次産業 就業人口比率	29.5%	35.4%	-	39.8%	-	42.8%	-	46.3%	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,711	-3.0%	人 10,739	-8.3%	人 9,770	-9.0%	人 8,338	-14.7%
第一次産業 就業人口比率	14.3%	-	11.8%	-	9.7%	-	4.6%	-
第二次産業 就業人口比率	37.9%	-	39.1%	-	38.8%	-	39.1%	-
第三次産業 就業人口比率	47.7%	-	49.0%	-	51.5%	-	56.4%	-

区分	平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,262	-12.9%	人 6,383	-12.1%
第一次産業 就業人口比率	3.4%	-	3.2%	-
第二次産業 就業人口比率	35.3%	-	32.0%	-
第三次産業 就業人口比率	61.3%	-	62.9%	-

(3)町行財政の状況

本町は、高齢化比率が平成22年国勢調査時39.3%と県数値(24.5%)を大きく上回り、県下でも最も高齢化が進んでいる地域のひとつである。加えて、若い世代の人口が少ない過疎化の典型的な状況下で、少子化が一段と進み、現状のままでは将来人口の増加が見込めない状況にある。また、住民の生活様式や社会経済構造の変化に伴い、行政需要は年々増加すると共に多様化、高度化、広域化している。

さらには、地方分権施策が進められており、市町村が自己決定・自己責任の原則に基づき、地域の創意工夫による行政運営体制を構築することが要請されている。特に行財政体制の再検討、行政サービスレベルの維持、行財政基盤の強化・効率化等の諸課題に確実に対応していくことが求められている。

このような状況下において、本町はこれらの諸課題に対応すべく、平成16年9月13日に3町合併し、行財政基盤の強化を図ったところである。

しかし、合併後においても自主財源の乏しい本町の歳入は、地方交付税、国県支出金や地方債に大きく依存しており、非常に厳しい状況にある。

合併後10年が経過する本町の決算状況は、平成25年度普通会計で見ると歳入決算額は10,172,825千円、歳出決算額は9,193,887千円となっている。歳入の内地方交付税が5,177,270千円で構成比50.9%、地方税が1,470,560千円で構成比14.5%、地方債が604,300千円で構成比5.9%と非常に脆弱な財政状況となっている。このような厳しい財政状況の中、過疎債や合併市町村に対して財政措置が講じられる合併特例債等の起債を充当していくことになるが、これらの起債や地方交付税、国や県の補助金等の依存財源を過大に見積もることなく、多様化する行政需要に対処するため、徹底した行財政改革に取り組み、効率化等による支出の抑制に徹するとともに、地域経済の動向に即応した機能的、弾力的な財政運営により地域における政策課題に積極的に対応しなければならない。

また、平成22年3月に策定された身延町行政改革大綱（第二次）に基づき、一人ひとりが改革実行の担い手として、小さくて効率的な役場経営を目指し、常に“カイゼン”を意識し、実行する組織を創っていくことが求められている。行政改革は、いつの時代においても行政の普遍的課題であり、職員一丸となって取組を継続することが必要であり、近年の社会経済情勢の変化に対応した新たな行政課題や多様化し高度化する行政需要に速やかに対応できる組織をつくり、定員適正化計画による職員の定員管理や、住民生活への影響を十分配慮した公共施設の統合整備、地域間のバランスや財政事情を考慮した新たな公共施設の整備、情報公開制度の推進等、効率的で開かれた行政の実現を図らなければならない。

こうした状況の中で、これまでの取組成果と課題を検証したうえで、引

き続き行財政改革を推進していくため、身延町行政改革推進委員会からの答申を参考に、身延町行政改革大綱(第三次)を平成25年2月に新たに策定し、具体的な行政改革実行プランを取りまとめ、町長を先頭に職員が一丸となって行財政改革に取り組んでいる。

本町は、304.83k㎡の広大な町土を保有しており、集落も点在しているため、道路や上下水道整備等の生活基盤整備が大きな課題のひとつとなっている。

町道の実延長は379,155mに及び改良率は49.1%、舗装率は69.2%であり、なお、今後も大きな投資を必要としている。

水洗化率については、74.5%と県平均と比較し大幅に遅れている。今後も地域特性に応じた施設整備を計画的に進める必要がある。

水道については、使用水量の増加に伴う水源の確保、施設の老朽化、小規模施設の運営等多くの課題を抱えており、安定的な水の供給にむけての整備が必要である。

表1-2(1) 町財政の状況(地方財政状況調)

(単位:千円)

区分		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額	旧下部町	3,795,169	10,765,063	10,672,832	10,172,825
	旧中富町	3,309,250			
	旧身延町	5,213,116			
	計	12,317,535			
一般財源	旧下部町	2,720,975	6,929,107	7,033,868	6,937,735
	旧中富町	2,445,537			
	旧身延町	3,282,013			
	計	8,448,525			
国庫支出金	旧下部町	138,049	463,243	622,237	657,756
	旧中富町	105,815			
	旧身延町	332,081			
	計	575,945			
都道府県支出金	旧下部町	244,967	570,082	609,308	653,710
	旧中富町	268,579			
	旧身延町	174,631			
	計	688,177			
地方債	旧下部町	377,500	1,182,100	837,300	604,300
	旧中富町	160,600			
	旧身延町	586,120			
	計	1,124,220			
うち過疎債	旧下部町	170,200	349,600	86,600	57,400
	旧中富町	88,100			
	旧身延町	367,400			
	計	625,700			
その他	旧下部町	313,678	1,620,531	1,570,119	1,319,324
	旧中富町	328,719			
	旧身延町	838,271			
	計	1,480,668			
歳出総額	旧下部町	3,655,289	9,844,614	9,783,810	9,193,887
	旧中富町	3,218,927			
	旧身延町	4,867,744			
	計	11,741,960			
義務的経費	旧下部町	1,469,846	4,209,949	4,210,554	4,098,194
	旧中富町	1,187,328			
	旧身延町	1,920,743			
	計	4,577,917			
投資的経費	旧下部町	835,180	1,489,480	1,067,354	1,179,138
	旧中富町	489,556			
	旧身延町	997,354			
	計	2,322,090			
うち普通建設事業	旧下部町	730,678	1,414,933	1,067,354	1,140,829
	旧中富町	441,482			
	旧身延町	964,753			
	計	2,136,913			
その他	旧下部町	1,350,263	4,145,185	4,505,902	3,916,555
	旧中富町	1,542,043			
	旧身延町	1,949,647			
	計	4,841,953			

区分		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
過疎対策事業費	旧下部町	295,388	792,124	945,100	364,694
	旧中富町	1,560,101			
	旧身延町	545,192			
	計	2,400,772			
歳入歳出差引額 C (A-B)	旧下部町	139,880	920,449	889,022	978,938
	旧中富町	90,323			
	旧身延町	345,372			
	計	575,575			
翌年度へ繰越すべき財源 D	旧下部町	29,523	76,372	112,180	37,500
	旧中富町	1,343			
	旧身延町	9			
	計	30,875			
実質収支 C-D	旧下部町	110,357	844,077	776,842	941,438
	旧中富町	88,980			
	旧身延町	345,363			
	計	544,700			
財政力指数	旧下部町	0.197	0.267	0.288	0.277
	旧中富町	0.170			
	旧身延町	0.314			
公債費負担比率	旧下部町	23.2	18.6	20.5	22.7
	旧中富町	18.5			
	旧身延町	23.5			
実質公債費比率				15.1	7.8
起債制限比率	旧下部町	10.2	3.6	7.3	1.0
	旧中富町	8.5			
	旧身延町	7.2			
経常収支比率	旧下部町	84.0	86.9	76.6	72.3
	旧中富町	74.7			
	旧身延町	79.8			
将来負担比率				32.8	—
地方債現在高	旧下部町	4,157,798	12,014,099	9,671,974	6,972,106
	旧中富町	3,470,438			
	旧身延町	5,460,299			
	計	13,088,535			

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況(公共施設整備状況調・一般廃棄物処理事業実態調査)

区分	昭和45年度末			昭和 55 年度末			平成2年度末		
市町村道 改良率(%)	総延長	改良延長	改良率	総延長	改良延長	改良率	総延長	改良延長	改良率
	495,941	94,292	19.0	393,992	109,829	27.9	335,939	145,643	43.4
市町村道 舗装率(%)	総延長	舗装延長	舗装率	総延長	舗装延長	舗装率	総延長	舗装延長	舗装率
	495,941	12,405	2.5	393,992	149,563	38.0	335,939	200,633	59.7
耕地1ha 当たり農 道延長(m)	耕地面積	農道延長	農道密度	耕地面積	農道延長	農道密度	耕地面積	農道延長	農道密度
	1,606	52,398	32.6	2,181	68,984	31.6	1,600	61,936	38.7
林野1ha 当たり林 道延長(m)	林野面積	林道延長	林道密度	林野面積	林道延長	林道密度	林野面積	林道延長	林道密度
	7,779	32,765	4.2	7,759	48,022	6.2	5,750	47,395	8.2
水道普及 率(%)	対象人口	給水人口	普及率	対象人口	給水人口	普及率	対象人口	給水人口	普及率
	21,100	14,412	68.3	21,089	19,485	92.4	20,223	19,235	95.1
水洗化率 (%)	対象人口	水洗人口	水洗化率	対象人口	水洗人口	水洗化率	対象人口	水洗人口	水洗化率
	不明			不明			不明		
人口千人 当たり病 院 診療 所の病床 数(床)	対象人口	病床数	千人当数	対象人口	病床数	千人当数	対象人口	病床数	千人当数
	27,697	278	10.0	23,222	284	12.2	20,849	363	17.4

区分	平成12年度末			平成22年度末			平成25年度末		
市町村道 改良率(%)	総延長	改良延長	改良率	実延長	改良延長	改良率	実延長	改良延長	改良率
	344,889	170,221	49.4	377,226	183,946	48.8	379,155	186,148	49.1
市町村道 舗装率(%)	総延長	舗装延長	舗装率	実延長	舗装延長	舗装率	実延長	舗装延長	舗装率
	344,889	226,091	65.6	377,226	259,726	68.9	379,155	262,197	69.2
耕地1ha 当たり農 道延長(m)	耕地面積	農道延長	農道密度	耕地面積	農道延長	農道密度	耕地面積	農道延長	農道密度
	1,721	59,720	34.7	—	66,036	—	—	68,420	—
林野1ha 当たり林 道延長(m)	林野面積	林道延長	林道密度	林野面積	林道延長	林道密度	林野面積	林道延長	林道密度
	7,547	81,633	10.8	—	94,321	—	—	95,605	—
水道普及 率(%)	対象人口	給水人口	普及率	対象人口	給水人口	普及率	対象人口	給水人口	普及率
	18,112	16,455	90.9	—	—	95.6	—	—	98.6
水洗化率 (%)	対象人口	水洗人口	水洗化率	対象人口	水洗人口	水洗化率	対象人口	水洗人口	水洗化率
	18,112	9,152	50.5	15,029	9,731	64.7	13,841	10,315	74.5
人口千人 当たり病 院診療所 の病床数 (床)	対象人口	病床数	千人当数	対象人口	病床数	千人当数	対象人口	病床数	千人当数
	18,112	268	14.8	15,029	261	17.4	13,841	261	18.9

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町では、過去30年余にわたる国、県と一体となった総合的な過疎対策事業推進の結果、生産基盤や生活環境基盤施設の整備等が進み、過疎対策は着実にその成果をあげている。

また、地域特性を生かした祭りやイベントの開催、地域間交流など、地域づくりを通じた新たな地域活性化への取り組みが展開されてきており、定住化への動きや交流人口の増加など新たな変化が起こりつつある。

しかしながら、依然として若年層の流出、高齢化の急速な進展と、人口の自然減、農林業や建設業などの事業不振、雇用の場の不足、医師不足、集落機能の維持が困難な集落の発生など、地域社会の活力低下を招く課題を抱えている。

他方、近年では、情報通信技術の著しい発展による急速な情報化の進展を背景として、価値観のさらなる多様化とともに、インターネット等を通じた都市への情報発信技術が飛躍的に進み、その結果、身延山久遠寺などの伝統文化、本栖湖を始めとする豊かな自然、450年の歴史を誇る西嶋和紙等々、多種多様な観光資源を有する本町への期待と関心は更に高まっている。また、中部横断自動車道や国道52号など高速交通体系の整備とあいまって、経済的にも社会的にも地域間交流の制約条件が取り払われるなど、本町を巡る環境にも大きな変化がもたらされつつある。

こうした状況を踏まえ、本町では、若者の定住を図るための就業の場の確保、農林水産業を始めとする産業の振興、安全で快適な生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上、医療の確保、教育や地域文化の振興等を図るとともに、情報化や地域間及び産業間の交流を促進し、さらに、集落の整備、公共施設の整備や地域住民の足となる公共交通網の整備もより一層推進する必要がある。

また、これらの施策の推進にあたっては、社会経済活動の広域化を踏まえ、過疎地域の枠を超えた視点に立つとともに、公共施設の整備といったハード面だけでなく、人づくりや交流イベントの開催、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持活性化、生きがい対策といったソフト面での施策についても、積極的に取り組むものとする。併せて、町民自身が地域への愛着をさらに深め、豊かな自然景観や農村・山村景観を守り育てるとともに、地域の伝統文化や街並みなどを継承・保存・発展させつつ、地域住民の自信と誇り、創意工夫によって魅力ある地域づくりを進めるよう努め、美しく風格ある町土の形成を図るものとする。

今後は、これまでの対策を十分活かしながら、残された課題や新たな課題を解決するための対策について、中長期的観点に立った重点的・戦略的な取り組みを強化することに留意しつつ、地域住民の自主的・主体的な参加により、積極的に推進していくものとする。

こうした観点から、本町における過疎対策は、身延町総合計画を踏まえ、「チャレンジ山梨行動計画」、「中部横断道沿線地域活性化構想」、「健康長寿やまなしプラン」、「新やまなし障害者プラン」、「身延町農業振興地域整備計画」、「身延町老人保健福祉計画」、「身延町介護保険事業計画」、「身延町新エネルギービジョン」等との整合性を図りながら、次の事項を基本的な方向として取り組んでいくこととする。

① 個性的で魅力的な地域社会の形成

本町は、豊かな自然資源、美しい農村・山村景観、さらには先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業など、多様な地域資源を有し、かけがえない価値と魅力を有している。近年、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、都市的集積の魅力とは異なる、多自然居住地域としての魅力が見直され、最近のU・J・Iターンの動きなどにみられるように、都会での生活を経験した人々が、過疎地域の暮らしに価値を見だし、新しい生活の場として選択する傾向も見られる。また、「平日は都会で休日は田舎で」といったウィークエンド農業などの二地域居住の生活スタイルを希望する都市住民も出てきている。これらの人達が必要としている空き家・農地・求人情報などの情報発信も求められている。

今後は、癒しの空間としての生態系を含む良好な環境や美しい農山村の景観の保全に、より一層努めるとともに、伝統文化や地域資源の再発見に取り組み、これを新しい視点から積極的に磨き上げていくことが重要である。

また、こうした取り組みを通じて、地域を担う人づくりや地域のアイデンティティづくりを進めていく必要がある。併せて、芸術・文化の紹介、各種イベントの開催、世界に向けた情報の発信、地域間や産業間の交流促進といったソフト面での対策と、生活環境の改善など定住環境の整備のための対策を強化することによって、個性的で魅力的な生活空間を創造することとする。

② 活力ある地域社会の形成

若年者層の定住を促進し、各世代が生き生きと働き、生活していくためには、①の個性的で魅力的な生活空間の創造とともに、地域の経済的な自立に向けて地域の資源や特性を生かし、グリーン・ツーリズムと関連づけた複合的農業経営や第1次・第2次産業と観光・レクリエーション等との有機的結合による第6次産業化、またコミュニティビジネスなど、多様で特色のある産業の振興、起業の促進を図ることが必要である。

また、生活基盤についても、火災や自然災害等から安心して暮らせる消防・救急施設、誰もがいつでも医療を受けられる体制、上下水道をはじめ

とした生活環境施設、地域内や都市地域とを短時間で結ぶ交通アクセスなど、都市的な快適さへの要請に応え得る諸条件の整備を一層進める必要がある。

さらに、健やかに次世代を担う子供たちを生み育てることができるようにするため、教育をはじめとする多様な子育て環境の整備について、地域が一体となって取り組むことが重要である。

こうした取り組みにおいては、財源の効率的配分が求められる中で、地域住民が自ら地域を経営していくという視点に立って、NPO法人等との協働を進めることも必要である。

③ 生きがいに満ちた先進的な高齢化社会の形成

本町は、他地域より高齢化が進行している。しかしながら、本町には、豊かな自然があり、その中で、例えば農地を耕し、生活の知恵を楽しみ、創造的な活動の楽しさを享受しながら、人生の最も充実した時を過ごすことも可能である。

このように、本町は、今後の高齢化社会のあるべき方向を示す、先進的なモデルとなり得る地域であり、地域の高齢者に伝統文化・地域の特性を活かした産業を伝承する場や就業の機会を提供し、生きがいを持って暮らせるような環境の整備を図るなど、高齢者関連施策の一層の充実を図るものとする。

なお、地域の担い手の確保がますます困難になる中で、さまざまな分野で豊富な知識と経験を持つ団塊の世代が退職期に入っていることから、これらの人材を本町に呼び込み、新たな活躍の場を提供することも検討する必要がある。

以上の基本的な方向を踏まえながら、次の事項を中心に、ハード事業施策、ソフト事業施策を融合させた新たな視点に立った過疎対策を講ずることとする。

(ア)若者の定住を促進し、地域の自立促進を図るため、地域資源や地域特性を十分に生かし、多様で特色のある産業の振興と雇用機会の拡大に努める。

地域特産品の振興については、生産・加工・流通・販売さらには広報・宣伝等の全体的なマネジメントや異業種連携など、複合的経営手法を積極的に導入するとともに、個性化・ブランド化を促進する。

また、地域産業の活性化や起業の促進を図るため、新しい発想と強い意志を持った人材の育成に積極的に取り組むとともに、事業への住民、ボランティア団体、民間企業、研究機関等の多様な主体の参画を促す。

(イ)地域の社会・経済活動を活発に行うための道路整備については、現在建設が進む中部横断自動車道に接続し、過疎地域と都市地域や他の地域を結ぶ幹線道路を整備するとともに、地域に密着した町道や農道、林道等の生活関連道路の整備を図る。

(ウ)定住化のための環境の整備や生活の都市化に対応するため、上下水道等の生活環境基盤整備を推進するとともに、住民の福祉の向上を図るため、保健施設、医療施設、介護施設、教育施設、文化施設等の生活関連施設や公共交通機関及び情報通信基盤の一層の整備を図る。これらの整備や利用にあたっては、広域的な視点にも配慮して行う。
また、住民生活の安全を確保するため、消防救急施設や防災施設等の整備を推進する。

(エ)地域間の交流を促進するため、地域づくりのための新たなイベント開催や情報の収集・提供・発信及び都市住民等との直接交流等、ソフト面での対策を積極的に推進するとともに、このための施設の整備を図る。

(オ)地域間交流の促進とあわせ、保健休養地域として、自然環境との調和、景観の形成、農林業の振興及び産業間の交流促進に配慮しながら、農山村や森林の持つ多面的な機能を活用し、広域的な保健休養や観光・レクリエーションのための施設整備を推進する。

(カ)女性が、これまで以上に積極的に地域づくりに参加することが可能となるような環境づくりを一層進める。
また、子育て環境の整備のため、教育、労働、保健、医療、福祉、情報、文化など多面的な対策について、地域が一体となった取り組みを推進する。

(キ)高齢者が積極的に社会参加するための条件整備を進めるとともに、高齢者の健康を守るための保健・医療・介護・福祉のサービスを充実し、高齢者のための施設整備を推進する。

(ク)学校、家庭、地域が連携して、次代を担う郷土愛にあふれた青少年の健全育成を図るとともに、生涯学習の振興、社会教育の充実、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。特に町民一人一人がそれぞれ一つのスポーツに親しむ「町民いちスポーツ」の推進を図っていく。

(ケ)個性的で活力ある地域社会の形成を図るため、住民の参加や自発的な活動を促進しながら、伝統文化や生活文化等、地域特有の優れた魅力や特性を生かした地域の自立促進のための施策を推進し、またこのための施設の整備を図る。

(5)計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 産業の振興

(1)現況と問題点

ア 農業

本町の農業は、急峻な山々に囲まれ、耕地の乏しい環境にあることから、農業経営規模は零細なものになっている。主な作目は水稲であり、加えて、南部地域では茶、山間部では大豆、ソバ等も栽培されている。また、転作作目として大豆の作付けが増加しており、地域の特産である、ゆば、豆腐、味噌等の原料として消費されている。本地域における農業は地形条件や基盤整備の遅れなどから労働生産性が低く、他産業との所得格差も大きくなるなど、農業離れが進み、後継者不足や高齢化の進行を招いている。さらに有害鳥獣の被害がそれに追いついていく状況があり、これらの要因が重なり、遊休農地や荒廃農地が増加するなど、農業経営をめぐる状況は厳しいものがある。

このような中で、地域農業の活性化に向けた農業法人、企業の農業参入などによる遊休農地及び耕作放棄地の解消に向けた取組が行われ、さらには町内各地域において地域農産物による特産品開発が進められ、農産物、食品加工及び直売までの一体的な流通システムが形成されつつある。今後は、これらの動向を踏まえる中で、観光と農業を連携させた仕組みづくりを構築していく必要がある。

また、近年、都市住民の田舎志向により、ウイークエンド農業や市民農園、オーナー制度など体験を基調とした交流事業が見直されていることから、これらの都市住民のニーズを的確に捉えた施策の展開が求められている。

イ 林業

林業については、広大な森林面積を有しながらも、その地形は急峻であり加えて輸入外材による国産材価格の低迷が続く、厳しい経営環境にある。他には、特用林産物として椎茸、たけのこなどが生産されているが、その規模は小さい。

こうしたことから、林業就業者の他産業への流出、後継者不足、高齢化など労働人口等の減少が顕著となり、生産性の低下、森林の荒廃といった結果を招いている。これらへ対処するため、林道等の整備をはじめとする林業生産基盤の整備を進め、林業経営の安定化を図るとともに、森林の持つ多様な公益機能を維持増進させ森林の多面的利用を図っていく必要がある。

また、椎茸、たけのこ、竹炭等の特産林産物について特産品加工等により、付加価値をつけ交流拠点を中心に販売を拡大していく必要がある。

ウ 商業

商業においては、JR身延駅前、身延山門内、下部温泉郷、なかとみ和紙の里などに観光関連の商業集積地がある。その他は地元商店や商店街が幹線道路沿いや各地に点在している。

また、最近では、町外資本による商業施設等が国道52号沿いに進出し、新たな商業地域が形成されつつあるが、近年のモータリゼーションの進展による生活圏の広域化、ニーズの多様化や甲府市周辺の大型小売店等への消費者の流出などにより、地元での購買率は低下している。

今後は、特産品や地域の特色を活かし、観光面との連携を更に強めた商業の振興が必要である。また、生活関連では、商工会を中心としたポイントカード加盟組織や利用者拡大などの集客の仕組みを工夫する他、高齢者が不便をきたしている山間地での購買に対して、受注・配送のシステムも考慮に入れた振興策等を、それぞれ検討していかなければならない。

エ 地場産業及び工業

西嶋地区には450年の歴史と伝統を誇る西嶋和紙が、また久那土地区には印章業が地場産業として立地している。

西嶋和紙は、安価な輸入紙に押され、従業者の高齢化、後継者不足による生産戸数の減少とあいまって、生産量は減少の一途を辿っており、厳しい経営環境にある。

今後、和紙をテーマとして建設された「なかとみ和紙の里」を活用し、積極的な情報発信や交流により西嶋地域を和紙の生産交流拠点とする必要がある。

また、久那土地区の印章業についても、経済の停滞等による需要の落ち込みなどから、厳しい経営環境にある。今後は保有する高い技能をPRするとともに新商品の開発や観光・交流事業との連携を図っていく必要がある。

工業においては下山地区の基幹工業団地や峡南地域中核工業団地などへの企業進出により、就労機会の拡大や所得の向上が図られ、地域経済の一

翼を担っている。

その他では各地域に小規模な地場産業関連の工場や下請け零細企業等が立地しているが、長期にわたる景気の低迷等により、各企業は厳しい経営環境下に置かれている。

企業誘致については長引く景気の低迷のため、新たな企業進出は難しい状況にあるが、今後も、中部横断自動車道の開通も視野に入れた企業誘致への取り組みや、地域資源を活かした起業への支援など、時代のニーズに対応した新たな施策を展開する。更に、物流の要となる幹線交通網の整備や若年労働力の確保等の企業進出の基礎的条件整備に努めるものとする。

オ 観光

本町は、身延山、下部温泉、なかとみ和紙の里、本栖湖、七面山、毛無山、富士見山、さらには伝統工芸である西嶋和紙、印章などの多くの貴重な観光資源を保有している。これら観光資源の特色を活かしながら、その個性の鮮明化やイメージの確立を図り、それぞれの資源が保有する魅力の相互補完や、共通テーマによるネットワーク化等により、連携をさらに強化する中で施策展開を図る必要がある。

身延山久遠寺には年間120万人、下部温泉には15万人ほどの来訪者や宿泊客が訪れているが、経済状況の悪化や滞在時間の短縮化等により、宿泊客の減少や観光消費の縮小等の傾向が見受けられ、課題となっている。

今後の本町における観光は、それぞれの地域の個性を活かしながら、各地域が線的に結ばれることにより、相乗効果が高められるような、一体性を持った広域的な観光エリアの形成が必要である。平成22年6月からは、日本三大急流の一つである富士川をつかったラフティング事業が開始され、体験型観光事業として人気を集めている。

また、しだれ桜、ひまわり、コスモスなどの花々、湖、溪流、紅葉等を資源として活用し、これらのエリアから身延山、下部温泉、なかとみ和紙の里等の主要観光地への誘導を図ることなどにより、自然を活かした通年観光を推進する事が課題である。

さらに、枝豆オーナー制度、ウィークエンド農業、ゆばづくり体験、味噌づくり体験など、農業・農村の資源の活用を図りつつ、観光と地域間交流及び産業間交流を組み合わせた第6次産業化を目指す取り組みが必要である。

また、山梨県が平成元年に供用開始した53ヘクタール（東京ドーム約11個分）の大規模公園、富士川クラフトパークは、静岡方面から甲府方面を結ぶ国道52号や富士北麓への国道300号、JR身延線などの中心交点に位置し、これら各観光軸連結や観光施設連携の中心的役割を担うため、平成17年8月に道の駅「富士川ふるさと工芸館」として指定され、更に平成

22年3月には、日本の切り絵界を代表する4人の作家の作品を展示する「富士川・切り絵の森美術館」を開館し、その魅力をさらに高めている。平成26年7月には、峡南地域の観光・物産コンシェルジュを目標に、そしてさまざまなクラフト体験ができる交流の場を目指し、道の駅「みのぶ富士川観光センター」としてリニューアルオープンを行った。

近年、増加傾向にある訪日外国人の観光客については、地域経済の活性化に繋がることから、受け入れ体制を強化し、誘客を図る。

(2)その対策

ア 農業

- 都市との交流によるウィークエンド農業等により遊休農地の活用を図る。
- 地域で生産した安全な農作物を地域で有効に活用する地産地消の取り組みを推進する。
- 生産性向上のため、農林道の基盤整備を促進する。
- 中山間地域総合整備事業等により農道・用排水路等の生産基盤整備と併せて、生活環境整備など総合的な農村振興を促進する。
- 営農意欲向上のために電気柵設置等の有害鳥獣対策及び補助制度を推進する。
- 農地・農業用施設の保全や防災対策を図る。
- 町内農産物の流通販売促進を図るため、直売施設整備や集荷場等と生産者との情報交換設備等の整備を促進する。
- 都市との農村交流を促進し、地域の活性化を図る。
- 集落営農、農作業受委託や農地の流動化を促進するとともに、遊休農地の活用など農地の有効利用を促す。
- 農業の担い手については、法人も含めた先進的な農業経営体の確保育成に努めるとともに、新規就農者の確保を図り、農業経営の確実な定着を図る。
- 地域の特産品であるゆば、豆腐、味噌等の原料となるあけぼの大豆の生産拡大を図ると共に第6次産業化を促進する。

イ 林業

- 人工林の適正な整備、長伐期施業や複層林施業、育成天然林施業などの多様な施業を進め、健全な森林の育成を図る。
- 下刈、間伐、枝打ち等の森林整備を進め、森林を健全な状態で保全しながら優良材の生産を推進する。
- 森林組合の組織・機能を強化し、林業経営の効率化を図る。
- 林道整備事業等により林道網を整備し、生産流通体制の確立を図る。

また、広域基幹林道整備を促進し広域的連携を図り、地域林業の基地づくりを促進する。

- 地域材の特性を活かした木工品やクラフトづくり、豊富な森林資源を材料とした新たな商品開発などを促進し、林産活動の活性化、特用林産物の生産振興等を図る。
- 林業後継者の育成確保と新規参入者の就業確保を図る。

ウ 商業

- 次代を担う若手商業者の育成を図り、特色ある商店街づくりを推進する。
- 地域特産品や観光と連携した商業の振興を図るため、商工会の充実、経営支援を推進する。
- 商工会との連携をより強化し、個人商店の商業意欲の向上を図り、消費者ニーズに対応できる商店づくりに努める。
- 山間地の購買における利便性を確保するために、受注・配送システムの検討を行う。
- ポイントカード加盟組織や利用者の拡大を図る。

エ 地場産業及び工業

- 消費者ニーズの高度化、多様化に対応した、和紙や印章等の研究開発や新技術・技能に関する研究開発等への支援により、地場産業の振興を図る。
- 情報通信技術を最大限に活用した地場産業振興を図るため、情報の受発信能力や市場開拓力などの強化に向けての支援を強化する。
- 経営管理の改善合理化、設備の近代化、人材の育成等による経営基盤の強化を促進する。
- S O H O などを含めた新たな起業への支援を検討する。
- 雇用対策を図るため、優遇制度等を活用する中で企業誘致に努める
- 誘致企業の育成に努める。
- 新分野進出、地域資源を活用した起業・創業や新産業の創出等への支援体制の整備を図る。

オ 観光

- 各地域観光資源の独自性を活かし、個性的な魅力を引き出す観光地づくりを推進する。
- 富士川クラフトパークを中心とした身延山、下部温泉、なかとみ和紙の里など、各地域の観光施設が連携し、連続性のある一体的な観光事業を展開する。

- 地域観光資源の一体的な活用のため、観光協会などの再編を図る。
- 和紙づくり、ゆばづくりなどの、地域にある体験型観光施設と宿泊施設の連携を図る。
- 富士五湖周辺観光エリアとの連携強化を図る。
- 周辺自治体も含めた広域観光パンフレットやガイドマップを作成する。
- ゆば、豆腐、味噌、枝豆等の「農山村の味」などの提供やイベント開催による観光振興を図る。
- しだれ桜、ひまわり、コスモスなど四季の花々、新緑と溪流、紅葉の山々など四季を通じて自然景観や花々が楽しめるエリアを各地域の特色を活かしながら整備し、年間を通じての観光客の誘致を図る。
- 各観光拠点での案内板等の設置や改修にあたっては、身延山、下部温泉、和紙の里など町内主要観光施設への誘導を図り、各観光資源相互の連携を強化するとともにすべての町民が観光案内できるよう「町民ガイド運動」を推進する。
- インターネットの活用など、観光宣伝及び紹介の工夫に努め、積極的な誘客対策を図る。
- 富士川を使った体験型観光であるラフティング事業と町内観光施設の相乗的な活性化を目指す。
- 溪流でのヤマメ釣り、変化に富んだコースを走る自転車、素晴らしい眺望の山々を歩くトレッキングなど体験型エコ観光資源の発掘と情報発信を目指す。
- インバウンドに対応した多言語パンフレットの作成や情報サイトを整備するとともに、受け入れ体制を強化する。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業 身延北部地区	山梨県	
		中山間地域総合整備事業 身延南部地区	山梨県	
		農村地域防災減災事業 波高島地区	山梨県	
		農村地域防災減災事業 西嶋・八日市場地区	山梨県	

		中山間地域総合農地防災事業 大炊平地区	山梨県	
		農村地域活性化農道整備事業 清沢地区	山梨県	
		中山間地域総合農地防災事業 栃久保地区	山梨県	
		ため池等整備事業 西嶋地区	山梨県	
		土地改良施設維持管理適正化事業 開持地区 L=80m	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 下部地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 古関地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 久那土地地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 西嶋地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 大須成地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 静川地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 原地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 曙地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 下山地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 身延地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 豊岡地区	身延町	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 大河内地区	身延町	
		特産品情報交換設備整備事業	身延町	
		特産品加工施設整備事業	身延町	
		集荷場整備事業	身延町	
	(8)観光又はレクリエーション	しだれ桜の里づくり事業	身延町	
		四季のはなづくり事業	身延町	
		観光案内板等整備事業	身延町	

		句碑の里づくり事業	身延町	
		ホテルの里づくり事業	身延町	
(9)過疎地域自立 促進特別事業		本栖湖西岸整備事業	身延町	
		温泉施設整備事業	身延町	
		農業体験用簡易宿泊施設整備事業	身延町	
		西谷線道路改良事業(電線共同溝)	身延町	
		町の公共施設にWi-Fi環境の整備	身延町	
		下部温泉の魅力アップ(オリジナル商品 開発及び地産地消推進事業)	身延町	
		道の駅・和紙の里・ゆばの里などの魅力 アップ(町の主要施設整備事業)看板	身延町	
		道の駅・和紙の里・ゆばの里などの魅力 アップ(町の主要施設整備事業)EVスタ ンド	身延町	
		近隣町との連携(サイン計画事業)	身延町	
		関係者の連携による地場産業の活性化 (あけぼの大豆による6次産業化事業)	身延町	
		身延山の魅力アップ(シダレザクラ植栽 事業)	身延町	
		有害鳥獣防除施設資機材補助事業	身延町	
		有害鳥獣駆除対策事業	身延町	
		農産物栽培奨励交付事業(大豆出荷奨 励補助金)	身延町	
		起業支援及び新規事業所誘致事業	身延町	
		新規就農者支援事業	身延町	
		6次産業化推進事業	身延町	
		観光振興事業(連携強化、共同PR他)	身延町	
		インバウンド観光推進事業	身延町	
		町民総ガイド事業	身延町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路

本町は、急峻な山々が連なる山岳地形を有しており、町の中央部にはこれらの山々を押し開くように富士川が北から南に貫流している。

国道52号は富士川沿いに本地域を南北に縦断する幹線国道であり、国道300号はこの52号から東へ延び富士北麓方面に通ずる幹線国道である。これら幹線国道を中心に多くの支線道路が険しい地形を縫うように交通網を形成している。

この交通網は地域住民の日常生活や経済活動の生命線として、大きな役割を果たしている。

こうした中において、本町における道路整備は、過疎対策事業を主要な柱として、着々と進められてきたが、山間部集落などへ通ずる道路は、多額の投資をしているにもかかわらず、地形上の制約などを受け整備は遅れ、県全体と比較すると依然として低い整備水準にある。

本町においては、合併に伴う町土の拡大に対応すべく、新しい、一体的なまちづくりの視点に立ち、これら国道の整備を基軸とし、県道、町道などの連携強化を推進していく必要がある。

現在着々と工事が進められている中部横断自動車道については、中央自動車道及び東名高速道路を結ぶ新たな動脈として、災害時の輸送ルートの確保や産業の発展、観光の活性化、広域連携などに大きな期待が持たれている。また、更に使いやすい道路にするため、町内へ地域活性化 I C 2 箇所の建設も決定している。

また、公共交通の充実を視野に入れた道路改良や生活に密着した町道整備についても、積極的に促進を図るものとする。

本地域の道路は急峻な地形に切り開かれていることから、国県道や町道など、台風時などにおける雨量による通行規制を受けやすく、住民生活や企業活動に大きな影響を与えている。

このため、特に国道52号などの主要幹線の防災工事を早急に進める必要があり、併せて国道が通行止めとなった際のバイパス機能を果たす道路の整備を図ることが課題となっている。

また、両国道については、身延山、下部温泉、なかとみ和紙の里など豊かな歴史資源を持つ本地域と富士北麓地域、或いは静岡地域とを結ぶ極めて重要な観光ルートであることから、地域経済活性化や地域間交流の活発化、広域観光圏の樹立のためにも整備を促進する必要がある。特に国道300号については、平成22年度から改修事業が進められているが、富士

北麓地域、静岡地域の観光地に訪れた観光客を本地域に招致するための重要な道路であるため、早期完成を目指し要望していく必要がある。

さらに本地域の約80%は森林等であり、林道は林業の振興のみならず、中山間地の集落を結ぶ重要な生活道路としての役割をも担っている他、観光的功能も兼ね備えた多面的な機能を保持しているため、それらの多様な活用が求められている。

イ 交通機関

本地域における公共交通機関としては、民間・町営路線バス、委託路線バス、乗合タクシー及びJR身延線などがあり、通勤・通学・通院・観光などに幅広く利用されている。

これらの公共交通機関は、高齢化の進む本町にとって、住民生活の足として欠かせないものとなっているが、利用者からは運行区域、時間、本数、接続などについて、更に利用しやすい運行形態が求められている。

このため「身延町総合連携計画」、国が制定に向けて検討を進めている「交通基本法」等に基づき、既存の交通機関の運行体系の見直しを図る中で、本地域の集落拠点を結ぶ、新たなバス路線等の創設を目指すと共に、近隣の自治体とのバスの共同運行をも視野に入れ、住民が広域的に利用できる公共交通ネットワーク体系を検討する必要がある。

ウ 情報通信

国は、平成22年5月に今後のIT推進施策の基本方針となる「新たな情報通信技術戦略」を示し、「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の3つの目標達成に向けて取り組むこととした。本町においても申請手続きの便宜向上や行政の見える化を推進すると共に、情報通信技術を活用した在宅医療・介護、生涯学習の環境整備を図っていく必要がある。地域の情報化は本町がおかれた地理的条件を考えると、少子高齢化に伴う過疎地の教育や福祉分野での地域格差の是正及び生活基盤の整備を図るうえで有効に機能する可能性が大きい。情報通信技術の活用により、行政と住民のよりよいコミュニケーションによる一体的なまちづくり推進の方策を検討する必要がある。

更に、本町は大規模地震対策特別措置法の地震防災対策強化地域（以下、「強化地域」という。）に指定されており、有事に際して速やかな情報伝達を確保する必要がある。

エ 地域間交流

近年、人々の価値観は多様化し、過疎地域への関心も高まり、積極的な情報提供等とあいまって本町を訪れる都市住民等も増加している。こうした地域間交流は、産業間の交流連携、地域づくりのための人材育成、農林業や観光など地域産業の振興、U・J・Iターン、起業、高齢者等の能力発揮や住民の学習の契機づくりなどを促進し、地域振興を図る上で重要である。

このため、地域特産品等を介した交流、他自治体等との姉妹町提携による交流、森林体験や農業体験等を通じた都市住民などとの交流、海外交流など、地域の自然・産業・文化等の幅広い資源を活かした多様な交流機会の創出を推進するため、平成21年度に設立された「やまなし二地域居住推進協議会」へ加入し、情報発信するとともに、地域情報の収集・提供・発信等のソフト面での対策をさらに強化し「ひらかれたまちづくり」を推進する。また、これらを推進するため、人材の発掘や育成、住民の積極的な取り組みに対する支援、既存施設の利活用も含む施設の整備を進める。

なお、「やまなし二地域居住推進協議会」は、平成26年度から組織変更に伴い、「富士の国やまなし移住・交流推進協議会」に変更となっている。

(2)その対策

ア 道路

- 幹線である国道52号、国道300号の災害に強い整備促進を要請する。
- 国道300号の改修の早期着工、早期完成を強く要請する。
- 連携強化を推進するため、市川三郷身延線、割子切石線、下部飯富線、身延本栖線、身延線等の県道及び町道の拡幅整備を促進する。
- 生活に密着した町道及び生活関連広域基幹林道の整備を推進する。
- 主要道路等に新町の表示を含めた公共施設案内等、統一サインを整備する。
- 国道52号通行規制時のバイパス機能を果たす道路の整備を推進する。
- 計画通り平成29年度中の中部横断自動車道の開通を強く要請する。

イ 交通機関

- 町内交通機関の運行体系を再検討する中で、町内の各拠点を結ぶ、町営バス新路線等の創設を目指す。
- 通勤・通学利用者の利便性向上のため、JR駅周辺駐車場の整備を促進していくとともに、JR身延線の運行本数の増加を要請する。
- JR身延線及び民間バスと乗合タクシーを含む公営バスの円滑な接続ができるよう運行を見直しする。

- 今後予想される学校統廃合も見据えた既存バス路線の再編、運行ダイヤ等の見直しについて庁内連携を密にし検討する。

ウ 情報通信

- 町内光通信網の活用により、行政事務の効率化と福祉、教育等多方面の分野における行政サービスの充実強化を図る。
- 電子申請・電子届出の実現による行政サービスの向上を図る。
- 電子メールや電子掲示板など電子的手段による住民と行政の対話の更なる充実を図る。
- 災害など有事に際して、情報提供の充実を図る。

エ 地域間交流

- 教育・福祉・産業等あらゆる分野における地域間交流・国際交流を推進する。
- さまざまな主体による地域間交流・国際交流の取り組みに対する支援制度を創設する。
- 地域・学校・行政等、それぞれの分野での地域間交流・国際交流における受入態勢の整備に努める。
- 「富士の国やまなし移住・交流推進協議会」等を通じ、空き家や空き施設などの情報発信機能をさらに強化充実する。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の 促進	(1)市町村道 道路	町道清沢大炊平線(改良舗装) L=300m W=5.0m	身延町	
		町道古関丸畑線(改良整備) L=200m W=5.0m	身延町	
		町道雨河内線バイパス(改良舗装) L=300m W=7.0m	身延町	
		町道磯分校線(法面改良) L=300m W=5.0m	身延町	
		町道市之瀬日向線(舗装) L=1000m W=4.0m	身延町	
		町道一色際沢線(改良) L=300m W=4.0m	身延町	

	町道一色和平日向線(改良) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道大磯小磯仏僧線(改良) L=500m W=4.0m	身延町	
	町道大道市之瀬線(改良) L=600m W=5.0m	身延町	
	町道勝坂大石線(改良) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道釜額線(法面改良) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道峡南高校線(改良) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道熊沢岩下線(改良) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道小磯大山久保線(法面改良) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道八坂線(法面改良) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道古関田ノ上線(改良) L=200mW=4.0m	身延町	
	町道三沢地藏平線(改良) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道三ツ沢線(法面改良) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道役場五条線(改良) L=200mW=5.0m	身延町	
	町道和名場線(改良) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道竹ノ島 2 号線道路改良工事 L=100m W=4.0m	身延町	
	町道本町大庭線(改良舗装) L=400m W=4.0m	身延町	
	町道本町富山線(改良舗装) L=1,000m W=7.5m	身延町	
	町道丸滝沖村線(改良舗装) L=100m W=4.0m	身延町	
	町道桜清水遊亀橋線(改良舗装) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道相又針山線(改良舗装) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道上八木沢鰍原線(改良舗装) L=240m W=4.0m	身延町	
	町道梅平亥の新田諸枯線(改良舗装) L=100m W=4.0m	身延町	
	町道大崩線(改良舗装) L=200m W=4.0m	身延町	

	町道作之田馬込線(改良舗装) L=100m W=4.0m	身延町	
	町道相又清子線(改良舗装) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道波木井二区塩沢線(改良舗装) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道波木井三区清住町線(改良舗装) L=300m W=4.0m	身延町	
	町道川除下中線(改良舗装) L=800m W=9.5m	身延町	
	町道長谷団地宮原線(新設改良舗装) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道西谷線(改良舗装) L=200m W=5.0m	身延町	
	町道和田針原線(改良舗装) L=100m W=4.0m	身延町	
	町道愛宕線(法面改良) L=100m W=12.0m	身延町	
	町道一之出線(舗装) L=200m W=4.0m	身延町	
	町道大須成切石線(改良舗装) L=300m W=5.0m	身延町	
	町道田原宮木線(改良舗装) L=900m W=5.0m	身延町	
	町道下町力ニ谷線(改良舗装) L=200m W=7.0m	身延町	
	町道手打沢下町屋線(改良舗装) L=150m W=5.0m	身延町	
	町道手打沢日向線(改良舗装) L=150m W=5.0m	身延町	
	町道曙五箇線(改良舗装) L=400m W=5.0m	身延町	
	町道曙連絡所福原線(改良舗装) L=600 m W=5.0m	身延町	
	町道上向線(改良舗装) L=200m W=5.0m	身延町	
	町道西嶋岩間線(改良) L=420m W=7.0m	身延町	
	町道西嶋大塩線(改良舗装) L=500m W=5.0m	身延町	
	町道静川大須成・曙線(改良舗装) L=900m W=5.0m	身延町	
	町道大塩平須線(改良舗装) L=450m W=5.0m	身延町	
	町道大須成岩間富士見山線 (新設改良) L=2,000m W=5.0m	身延町	

	橋りょう	町道田原鴨狩線(改良舗装) L=800m W=5.0m	身延町	
		町道八日市場・曙線(改良舗装) L=500m W=5.0m	身延町	
		町道八日市場市街3号線(改良舗装) L=800m W=6.0m	身延町	
		町道夜子沢日影西の入線(改良舗装) L=500m W=4.0m	身延町	
		町道飯富宮根線(改良舗装) L=270m W=5.0m	身延町	
		町道昭和通り線(道路拡幅) L=270m W=5.1m	身延町	
		道路安全施設整備(ガードレール)	身延町	
		町道下栗倉線(法面改良) L=60m W=5.0m	身延町	
		町道針山線万年橋改良(橋梁) L=21m W=4.0m	身延町	
		町道身延上河原線白雲橋改良(橋梁) L=80m W=4.0m	身延町	
		町道廻沢線廻沢橋架け替え(橋梁) L=30m W=4.0m	身延町	
		町道杉ノ木出口線杉ノ木橋架け替え(橋梁) L=120m W=4.0m	身延町	
		町道道日影線共栄橋拡幅(橋梁) L=20m W=4.0m	身延町	
		町道久那土中学校グラウンド線峽香橋架け替え(橋梁) L=28m W=4.0m	身延町	
		大島樋之上線樋之上橋架け替え L=24m W=5.0m	身延町	
		橋梁維持 橋梁鋼桁塗装	身延町	
		西島第一橋改良 L=48.5m、W=12.8m	身延町	
		榎の木橋改良 L=19.2m、W=4.0m	身延町	
	(2)農道	農道橋梁修繕事業	身延町	
	(3)林道	農村地域活性化農道整備事業 清沢地区 L=500m W=5.0m	山梨県	
		土地改良事業 町屋地区 農道 L=50m	身延町	
		土地改良事業 太子地区 農道 L=300m	身延町	
		土地改良事業 上之平地区 農道 L=35m	身延町	

		土地改良事業 下田原地区 農道 L=40m W=3.0m	身延町	
		土地改良事業 土肥平地区 農道 L=50m W= 3.0m	身延町	
		林道橋梁修繕事業	身延町	
		林道富士見山線法面改良 L=300m	身延町	
		林道折八古関線法面改良 L=200m	身延町	
		林道大磯小磯線法面改良 L=200m	身延町	
		林道栃代釜額線改良	身延町	
	(6)電気通信施設等情報化のための施設	サーバー入替事業	身延町	
		ネットワーク改修事業	身延町	
	その他の情報化のための施設	地域公共ネットワーク整備事業	身延町	
	(7)自動車等自動車	バス購入事業	身延町	
		町営バス停留所新設、改修事業	身延町	
		町営バス待合所整備事業	身延町	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	乗合タクシー購入補助事業	身延町	
		町営バス運行事業	身延町	
		路線バス維持事業	身延町	
		路線バス補助事業	身延町	
		乗合タクシー運行事業負担金	身延町	
		災害情報の提供事業	身延町	
		橋梁長寿命化事業（白雲橋他30橋）	身延町	
		道路ストック点検修繕事業（トンネル、法面・擁壁、舗装、付属物等修繕）	身延町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

水道事業については、老朽施設の更新や小規模施設の統廃合、さらに水需要の増加に対応できる良質の水源確保など計画的に事業推進を図っているが、なお未整備箇所も多く課題となっている。特に山間地域においては地理的・地形的制約が大きく、水源の確保や管理運営面などでの課題が多数残されている。

水道は、最も基礎的なライフラインであるので、安定的に水を供給できるよう、継続性を持った事業は推進しつつ、配水区域の見直しなどを含め、効率的な計画への見直しをする必要がある。

イ 下水処理施設

下水道等については、本町における地域的なバランスや地形、人口など各地区の実情を十分考慮しつつ、公共下水道、浄化槽(合併処理)等の導入について、長期的な視野に立ち、適正、かつ効率的な生活排水処理を推進していく必要がある。また、整備後の施設の維持管理及び、これに関する基本方針を併せて検討する必要がある。

ウ 廃棄物処理

本町においては、峡南衛生組合を中心にゴミ処理等が行われており、各地域においてはゴミの減量化、ゴミの分別収集、古紙回収活動及び水質保全活動など、環境保全への取り組みを積極的に展開している。今後も啓蒙活動等を行い環境保全への関心を高め適正なごみの処理を推進していく。

エ 消防施設、防災、救急施設

本町は、想定される東海地震の強化地域に指定されていることから、震災に強いまちづくりを進める必要がある。また、地理的条件から孤立する可能性が高い集落が多数立地しており、地域ごとの消防防災体制整備も重要である。このため消防・防災施設、設備の充実を図るとともに、自主防災組織や消防組織の活性化を図る。更に、大規模災害時には地域分断も想定され、地域における災害対策の拠点となる役場・支所等の耐震化等の施設整備を図るとともに、防災備蓄資機材等の確保対策を進める。また地震時における家具等の転倒による死傷も懸念され、防止のための器具の設置について推進を図る。

地震防災体制の強化に加え、本町は広大な山林を有しており、大規模林野火災等も心配される。これらへの対応として県、広域消防、地域消防団、周辺市町村等との連携による消火体制の確立を図る必要がある。

特に消防団においては、山間部を中心に団員の確保が困難になるなど、地域における日常的な活動も含めた消防体制の確立と機動力の向上を図っていくことが課題である。

オ 公営住宅

本町の公営住宅は、町営住宅16団地287戸、県営住宅6団地210戸、町有住宅1団地60戸となっており、町の定住促進対策にも大きな役割を果たしている。

このうち町営住宅については、昭和40年代に建設した老朽化の著しい団地もある。こうした団地については、現有の町営住宅等の活用も十分勘案する中で計画を作成し、立て替え事業等の推進を図る。

定住促進には宅地分譲も重要課題であり、各地区の特性などを活かした宅地分譲について、将来の販売予測など多面的に検討し、事業計画を進めるものとする。

(2)その対策

ア 水道

- 安定的な供給を確保するため、老朽化した水道施設を更新する。
- 安定的な水源確保のための施設を整備する。
- 小規模水道施設の統廃合による効率的運営を推進する。
- 新たな地域性に即した配水区域を見直すとともに施設設備の充実を図る。

イ 下水処理施設

- 各地区の実情に応じた生活排水処理計画を策定し施設整備を推進する。

ウ 廃棄物処理

- 山間地や河川へのゴミの不法投棄防止対策を防止するためパトロールを行う。
- ゴミの資源化、減量化のため、家庭用生ゴミ処理機購入費の補助を行う。
- 道路、河川、公園等の美化活動を奨励する。
- 河川の水質調査を行うことで汚染を監視し、自然環境の保全に努める。
- ごみ集積所の新築、建替えについて原材料支給を行う。

エ 消防施設、防災、救急施設

- 災害に迅速に対応できるよう、地域情報通信システムの整備や防災マップを作製し、全世帯に配付する。

- 大規模災害に備えて、富士川沿いへの防災拠点の整備をはじめ、各地域の地理・地形等に配慮した防災施設の充実に努める。
- 大規模林野火災の発生に備えて、県や周辺市町村等との広域相互応援体制を確立する。
- 住民の安全を確保するため、公共施設の耐震・免震化と防災設備の充実に努める。
- 消防団における従来の管轄区域や応援区域の見直しを行い、広域性をもった機動力ある消防団の整備充実に努める。
- 自主防災組織の充実に努める。
- 災害に強いまちをつくるため、河川改修や砂防事業等による治水対策を推進し、急傾斜地崩壊危険地区指定箇所の拡大により危険地区の解消に向け改良事業等を推進する。
- 国道52号防災工事の推進を要請するとともに災害発生時の代替・迂回ルートを早期に確保するよう努める。
- 大規模地震等への備えとして、地域毎の備蓄を図る。
- 廃校などについて、地域コミュニティの交流・防災拠点としての活用策を検討し、早期の整備に努める。
- 公共施設へのAED設置を進める。

オ 公営住宅

- 各地域の特性を活かした宅地分譲を推進する。
- 公園を併設した公営住宅を整備する。
- 老朽化した公営住宅については、その立地条件等に応じて、改築や払い下げ用途廃止等の対策を講ずる。
- ユニバーサルデザインを採り入れた住環境を整備する。

カ 移住定住の促進

- 移住相談、空き家見学会の開催に努める。
- 結婚についての出会いの機会や結婚相談員の支援を行う。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	下部簡易水道施設整備事業（統合簡水）	身延町	
		簡易水道再編推進事業(統合簡水):身延統合簡易水道事業	身延町	
		中富南部簡易水道事業(統合簡水)	身延町	
		大城簡易水道事業(統合簡水)	身延町	
		中富西部簡易水道事業(統合簡水)	身延町	
		身延中央簡易水道事業(統合簡水)	身延町	
		中富北部簡易水道事業(基幹改良)	身延町	
		久那土古閑簡易水道事業(基幹改良)	身延町	
	(2)下水処理施設 公共下水道 地域し尿処理施設	公共下水道事業(身延処理区)処理場増設	身延町	
		浄化槽設置整備事業(個人設置型)	身延町	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽整備事業 15 基	身延町	
		消防車両・消防ポンプ整備事業 16 台	身延町	
	(6)公営住宅	町営住宅建替事業(飯富団地) 6 戸	身延町	
		町営住宅建替事業(宮木団地)10 戸	身延町	
		町営住宅建替事業(荒町団地)4 戸	身延町	
		町営住宅建替事業(東団地)18 戸	身延町	
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	移住定住促進事業(移住相談、空き家見学会、支援制度の充実)	身延町	
		結婚・出会い支援事業(結婚相談員活動支援等)	身延町	
		交流・防災拠点整備事業	身延町	
		悪質電話被害対策機器設置の推進	身延町	
		AED 設置普及事業(公共施設など)	身延町	
		災害発生時に必要な防災用備品整備事業	身延町	

		交流・防災拠点の整備検討事業	身延町	
		宅地分譲の促進	身延町	
		防犯パトロール車の拡充配備事業	身延町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者等の保健及び福祉

本町の高齢化比率は、昭和35年の国勢調査時の8.0%から、平成22年の国勢調査時の39.3%へと激増し、全国、県、他の過疎地域町村の平均を大きく上回っている。今後においても一層の高齢化、核家族化が進行し、高齢者数の増加とあいまって、支援や介護を必要とする一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、寝たきり高齢者、介護認定者等がますます増加することが予測される。

高齢化が進行する中において、地域社会を豊かで活力あるものにするためには、高齢者等が生涯を通じて健康で、生きがいをもって明るく生活を送れるよう支援する仕組みづくりが必要である。

今後は、高齢者の自立や社会参加等を促進していくために、高齢者生きがい支援や生涯学習の推進、健康管理、疾病予防等に一層重点を置いた施策を地域と連携を図る中で推進する。また、高齢者は、若い世代が年々減少する状況下において、地域社会の推進力を担う重要な社会資源であり、シルバー人材等として、その豊かな経験や知識が活用できるよう地域社会に貢献できる仕組みづくりを推進する。

さらに、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らせる仕組みづくりが必要であり、介護保険サービスの充実や着実な実施と併せて、介護保険の対象外となる高齢者や、介護保険で「自立」と認定され、サービスを利用できなくなった高齢者のための福祉サービスを充実させていく必要がある。また、増加する一人暮らし高齢者等への緊急通報体制整備事業や食の自立支援事業等を実施して行かなければならない。

施設面では、下部地区のデイサービスセンターや中富地区の中富すこやかセンターに加え、平成19年度には身延地区に、子供から高齢者まで健康で生きがいをもって生活を送れるよう、新たに全町的な総合保健福祉機能を有する施設として身延福祉センターが完成しており、これら近代的な施設を拠点として、保健指導、住民健診、介護サービス、デイサービス事業等を実施している。また飯富地区の介護予防センターを地域の拠点として、介護予防や健康増進に努力している。

また、障害を持った人も健常者も何の区別無く、すべての人が理解し合い助け合い、同じ条件の下で生活していけることこそが正常な社会であるとするノーマライゼーションの理念に基づいた地域社会の実現を図ることとし、このための各種支援施策を推進する。

身延町版ＣＣＲＣについては、空き校舎等を活用するため、施設の改修等の整備を計画的に進めて行く。

イ 児童、ひとり親等の福祉

急速な少子高齢化の進行は、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生み育てることに対する意識等の変化をもたらしている。

このような状況の中、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に基づき、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」などに向けた取組みを推進する。

保育施設では現在、常葉保育所、久那土保育所、静川保育所、原保育所の施設の公立保育所と身延地区に2施設の民間保育園が設置されており、それぞれ幼児の発達段階に応じた保育を行っている。

園児数は減少傾向にあるが、保育ニーズについては、女性の社会進出などから多様化し、保育業務の弾力的な運用などが求められている。

各保育所は保育ニーズの多様化に対応するため、限られた人材、財源をより柔軟で効果的に運用する必要がある、今後、保育所に求められている役割を踏まえながら、保育所の運営について見直しを図り、少子化対策として、より個々のニーズに応じた保育や子育て支援の充実を推進するものとする。

園舎については、各園とも建築年代が古く老朽化が目立ってきており、その整備については、保育所のあり方の検討と併せて行うことが必要である。

また子供の数が少ないことに加え、町内に子供の安全な遊び場が少ないために、子供同士の交流の場や親同士の情報交換の場が少ないことなどが問題となっており、園庭等の整備を図る中で、地域の実情に応じて施設開放などの対策を進める。

また女性の就労と子育ての両立を支援するため、延長保育、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等の保育サービスや児童館を中心とした相談体制の充実を図る必要がある。

さらにひとり親家庭でも安心して子育てができるよう、ひとり親家庭医

療費助成事業の充実などの自立支援対策を推進するものとする。

(2)その対策

ア 高齢者等の保健及び福祉

- 高齢者福祉推進体制の整備を進める。
- 高齢者の健康増進対策を充実させる。
- 食の自立支援事業を推進する。
- 緊急通報体制整備（ふれあいペンダント）事業を推進する。
- 生きがい対策を充実させる。
- 介護予防・生活支援のための各種福祉サービスの拡充を図る。
- 高齢者の社会参加活動を促進するため、意識啓発、老人クラブ活動の支援、シルバー人材センターとの連携を進める。
- 介護保険に伴う在宅サービスの充実を図る。
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の事業所指定と整備支援を図る。
- 身延山大学との連携により、遊休公共施設や空き家を活用した身延町版CCRCの事業化を検討し、その整備を推進する。

イ 児童、ひとり親等の福祉

- 安心して子育てができる環境の整備を図る。
- 地域における子育て支援機能の向上を図るため、子育てサークル等の育成を図る。
- 児童館及び学童保育の充実を図る。
- 延長保育、乳幼児保育等の保育サービスの充実と保育機能の向上を図る。
- 医療費助成制度の充実を図る。
- 保育料や教材費、給食費等への補助の充実を進め、子育て世代の親の負担軽減を図る。

ウ 出産・子育て世代の福祉

- 妊婦診断、不妊治療などへの支援充実に努め、安心して生み育てる環境づくりを行う。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設その他	身延町版 CCRC の実施(施設整備等)	身延町	
	(3)児童福祉施設 児童館	児童館の開館(北部児童館会館事業)	身延町	
	(7)市町村保健センター及び母子健康センター	すこやかセンター無停電装置設置事業	身延町	
	(8)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援医療費助成事業	身延町	
		集落敬老事業	身延町	
		高齢者活動支援事業	身延町	
		学童保育運営事業	身延町	
		妊娠・出産支援事業(妊婦診断・不妊治療費補助)	身延町	
		未就学児保護者への支援事業(保育料の無料化、延長保育など)	身延町	
		小中学生保護者への支援事業(教育費、給食費等の補助、学童保育の延長)	身延町	
		身延町版 CCRC の実施検討	身延町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

将来的な人口減少や少子高齢化の進展、また医療の急速な発展などを踏まえつつ、町民が安心して適時適切に医療サービスが受けられるような体制づくりを推進することが重要である。

本町の医療機関は、身延町早川町組合立飯富病院、公益財団法人身延山病院、医療法人しもべ病院の3総合病院、開業医が4医院、歯科医院が7医院、診療所が5箇所、それぞれの地域において運営されており、これら各医療施設の機能充実などにより、地域医療の質のレベルアップを図る一方で、医療費の抑制に向けて努力する必要がある。

このためには、各医療施設が連携する中で、その特色を活かし、さらにその特色を伸ばす事などにより、地域全体の医療の充実を図ることが重要である。

特に組合立飯富病院については、他の参画自治体とも調整しつつ、公立病院としての使命である「医療を通じての町民への貢献」という基本理念に立ち、病院運営に町民ニーズや意見が速やかに反映できる地域包括ケアシステムの確立を図り、効率的且つニーズに沿った病院運営を推進する。このため、平成21年度から平成22年度の2年間で、電気、機械設備を含めた増改築工事が行われ、地域医療の拠点施設としての設備充実が図られている。

また、山間地における高齢者にとって、医療機関への通院の足をどのように確保するのが大きな問題となっているが、病院の送迎バスや定期循環バスのほか、新たに、効率性、通院時の利便性も考慮した移送サービスとして、デマンド交通が導入された。更に、定住促進の観点からも小児科医、産婦人科医の人材確保を図り、診療科を整えることが必要である。

(2) その対策

- 町内の病院を中心とした地域医療システムの確立を図る。
- 地域包括と病院の連携により、システムを確立する。
- 情報通信技術を活用した医療の推進を図る。
- 地域に一層ひらかれた病院運営の推進を図る。
- 休日、夜間の初期救急医療体制の一層の充実を図る。
- 地域医療を補完し、定住促進を図るため、医師修学資金の貸付や奨学金の制度化、専門医派遣診療事業などを検討する。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

現在の本町における学校数は、小学校7校(下部地域2校、中富地域2校、身延地域3校)、中学校が4校(下部地域2校、中富地域1校、身延地域1校)となっている。

過疎化や少子化などで児童生徒数は減少傾向にあり、身延町立小中学校後期統合計画により、平成28年4月に中学校が1校、平成30年3月までに、小学校3校に統合を進めている。

学校統合により遠距離通学者となる児童支援に対し、スクールバス等による通学支援をおこない、学校施設関係では30年以上経過している施設が多く、経年劣化による補修や改造を計画的に実施する必要がある、児童生徒が学習しやすい環境整備を進めていく必要がある。

また、給食施設の在り方についても検討する必要がある。

こうしたなか、きめ細かな学習指導など少子化の中における適切な教育

環境の確保に努力しつつ、豊富な地域資源を活かした総合的な学習の推進、ICTを活用した学校間交流や遠隔地との学習交流の導入など、少子化の中で失われがちな、主体性、自主性、創造性、協調性を育む教育環境の整備を実施していく必要がある。

また、郷土愛にあふれる青少年を育成するため、地域における体験活動や交流活動の推進、さらには高齢化、国際化、情報化の進展や環境問題等に対応した、教科の枠を超えた総合的な教育の展開を図る。

学校施設関係では、経年劣化により補修や改造が必要となってくる学校施設も複数あるため、校舎内外の補修も含めた大規模な改造事業を計画的に実施する必要がある。

また、現在、児童生徒の適正規模・適正配置の考えから町内の学校の統合に対する取り組みを実施しており、今後もこの統合問題に対しては、引き続き取り組む必要があり、このことに関連した統合後の施設整備やスクールバスの運用も検討する必要がある。

さらに学校、家庭、地域の役割の明確化と連携の強化を図りながら、地域における体験活動や交流活動を通じた児童・生徒の健全育成に努めていく必要がある。

イ 生涯学習

住民一人ひとりが、社会の変化に対応して絶えず新しい知識や技能を習得し、生涯を通じて心豊かで充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の振興及び社会教育の充実を図る必要がある。

生涯学習については国際化、情報化など近年の社会変化に対応した、新しい視点からの展開や、乳幼児期から高齢期までの各段階に応じた順序性と適時性を持った学習の推進を図る。

また、地域に潜在化している人材をより広域的に活かすような交流事業の推進や世代間の交流等を通じての年長者から学ぶ「伝承教室」など、幅広い学習機会の提供が必要である。学習の場である総合文化会館、図書館、博物館、美術館、公民館等の施設については、その整備充実とともに、より有機的、効果的に活用する仕組みづくりの構築が求められる。

さらに、各地域で活動続ける文化協会や体育協会等についても地域間交流を推進し、広域的な取り組みの中で活動の効率化や組織の再編を行い、より活発な活動を推進していく必要がある。

また、住民の体力の向上や健康の増進を図るため、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図るものとする。

(2) その対策

ア 学校教育

- 地域における体験活動や交流活動の推進及び高齢化、国際化、情報化の進展や環境問題等に対応した、教科の枠を超えた総合的な教育の展開を図る。
- 教育・学習環境の整備を図るため、校舎やグラウンド等の整備充実に努める。
- I C Tを活用した学校間交流、遠隔地との学習交流を進める。
- A L Tや外国人教師等の積極的な活用により、異文化に触れられる環境を充実し、国際感覚を身につけた生徒を育成する。
- 学校図書館のネットワークを確立し、貸出・返却の利便性を高める。
- 通学距離の実情を把握する中で、スクールバスの運行・通学援助や学区の見直しを検討する。
- 学校給食の食材として積極的に地元の食材を使用するなど、内容の充実を図るとともに、給食施設・設備、輸送体制等を充実する。
- 「食の教育」と「農の教育」を一体として進め、食習慣など子供時代の食生活のあり方が重要であることから、学校教育の場での食を生み出す農業の体験を取り入れ、食についての教育を推進する。
- 障害や特性をもつ児童生徒に対して各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う。

イ 生涯学習

- 公民館活動、生涯学習講座、高齢者学級等の開催を通じて学習機会の充実を図る。
- 小学校、中学校、高等学校、大学を含めた教育機関とも連携を取りながら、町内、町外から学習指導者として各分野におけるすぐれた人材を広く求めていく。
- 総合文化会館、図書館、博物館、美術館、公民館など学習拠点施設を効果的に活用して、住民が多様な文化に触れる機会を創出する。
- 公民館や集会施設、スポーツ施設など生涯学習関連施設の整備を図る。
- 各生涯学習団体の交流事業を行い、組織活性化に結び付けていく。
- あらゆる世代が I C T活用能力を高めるための学習機会を創出する。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 設校舎	学校改造・改修事業	身延町	
		スクールバス購入	身延町	
		スクールバス運行	身延町	
	その他	小中学校パソコン教室パソコン更新事業	身延町	
	(3)集会施設、体育施設等	中富総合会館大規模改修事業	身延町	
		町内各分館施設改修(長寿命化対策)事業	身延町	
		集落公民館施設整備事業補助金(各集落館他)	身延町	
		遅沢地内早川河川敷パークゴルフ場整備	身延町	
		体育施設修繕事業(下部地区町民体育館、身延地区町民体育館)	身延町	
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	公民館活動事業補助金(各分館、集落館他)	身延町	
		国民文化祭継承事業補助金(実行委員会)	身延町	
		若手人材の育成事業(高校・大学・若者世代を対象とした連携・人材育成事業)	身延町	
		郷土愛を育む教育の推進事業	身延町	
		英語教育の推進事業	身延町	
		ICT活用力向上事業(講習会開催等)	身延町	
	(5)その他	町立図書館、公民館図書室所蔵資料の整備充実	身延町	
		町内図書館情報ネットワーク事業	身延町	
		郷土愛を育む教育の充実(小中学生タブレット配布)事業	身延町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町では、身延山久遠寺など長い歴史と風土の中で、先人たちが営々と築きあげてきた地域固有の貴重な伝統文化、生活文化、芸能文化など数多くの多様な文化を有している。これらは、それぞれの地域の個性を形づくり、また住民に自信と誇り、あるいは郷土意識を醸成させるものとなっている。

また、こうした地域文化は、地域の財産にとどまらず、広く県民、国民の共有の財産でもあり、情報化の急速な進展や交通体系の整備を背景として、本町に対する都市部や他地域の住民の関心が高まりつつある中で、地域間交流の促進や地域産業の振興を図るうえからも、地域文化の振興は大きな意義がある。

今後も、これらの地域文化を守り育てるとともに、それらに新しい価値を見出し、より一層磨き上げていくなど、積極的な振興を図っていく必要がある。

特に、町村合併により本町は、多様で貴重な文化資源を多数保有することとなった。これら多様な文化を町民共有の文化として、また貴重な財産として、全町民が理解することが、地域の融和と地域文化の振興にとって重要である。

本町は、総合文化会館、町立図書館、なかとみ現代工芸美術館、湯之奥金山博物館などの交流文化拠点を保有しており、これらを有効活用しながら、地域の交流機会づくりに努めるものとする。このため、伝統文化等を保存、継承する個人や団体、文化協会等の活動に対して支援し、各地域文化の理解のための交流促進を図るものとする。

また、町民や来訪者等が伝統文化等に接する機会を一層充実させるとともに、地域文化の振興等を図るための施設整備を推進する。

さらに地域文化の振興等にあたっては、文化的な地域を創り出そうという住民の主体的な活動や、交流を通じての地域文化紹介の場づくりが重要であり、これらを支援するためのリーダー養成や機会づくりも推進する。

文化財については、身延山を中心とした寺社関係の国指定文化財を始め、歴史と伝統に育まれた貴重な文化財を多数保有しており、その活用と保全を図ると共に、埋もれた文化財の発掘に努めるものとする。

(2) その対策

- 芸術文化活動や発表の場を提供するなどし、住民の教養向上や地域文化の振興等に資する文化行政の推進を図る。
- 文化財を保護、保存、活用等するための施設整備や保護施策の推進を図る。
- 各文化資源等を通じた地区間交流の活性化を図る。

- 町の鳥“ブッポウソウ”の保護活動を推進する。
- 民俗資料館等の民俗資料の展示施設の整備を図る。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振 興等	(1)地域文化振興 施設等 その他	文化財等整備事業 文化財表示板の設置	身延町	
		身延町総合文化会館大規模改修事業	身延町	
	(2)過疎地域自立 促進特別事業			
	(3)その他	身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事 業	身延町	
		旧市川家住宅保存修理事業	身延町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域は、急峻な山に囲まれ、集落はその中山間地に点在している。狭
隘な土地に立地する小戸数集落も多く、著しい人口流出により無人となっ
た集落も現れている。就業構造の変化と都市部との収入格差や、道路等の
生活基盤整備の遅れなどから若年層の流出が続き、地域の高齢化により、
コミュニティ機能も低下し、集落形成機能を失いかけている集落が多くな
るなど、地域全体の活力低下の一因となっている。

これへの対応として、地域の特性に応じた基盤整備等を推進し、一定の
成果を得てきたものの、なお、厳しい条件下にある集落は多い。

このため、活力を維持し、生き生きとした個性豊かな地域づくりを進め
ていく必要があり、生活環境施設整備の他、特に中部横断自動車道などの
整備に伴う交通アクセスの整備を進め、通勤圏の拡大による就業機会の確
保を図るなどして、この地に生活拠点を置き、地域を支え、まちづくりを
担う青年層の定住を促進する施策を講ずるものとする。

また、町内への住宅建設希望者が町内に宅地を確保できず、やむなく町
外に宅地を求めてきた現状があり、このため現在まで各地域において分譲
計画に基づき整備が進められてきたが、今後さらに住宅や宅地を、計画的
に整備していく必要がある。

一方で、近年U・J・Iターンの動きや定年後の田舎暮らし、都市と田
舎の住み分けなど、過疎地域が定住の場や交流の場などとして見直される
傾向にあることから、農業体験を通じた地域交流や耕作放棄地を資源とし
て活用した取組など、ノウハウと実績のあるNPO法人や企業と連携する

ことも視野に入れながら、市民農園や空き家・空き公共施設等を活用した交流・体験施設など、それぞれのニーズに対応した整備を図り、集落機能の維持向上を図っていく。

(2) その対策

- 定住を促進するため、各種助成制度の実施、及び住宅用地の造成分譲を検討する。
- U・J・Iターン情報を提供する。
- NPO法人や企業等との連携も考慮する中で、空き家や空き公共施設等を体験学習・創作活動の施設や宿泊施設として再生させることも検討し、交流拠点として有効活用を図る。
- 生活道路の整備を図る。
- 遊休農地や遊休施設を活用した都市住民等との交流を推進する。
- あけぼの大豆などの特産品を活用した、作物オーナー制度を推進する。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	定住促進事業	身延町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は、304.83km²という広大な面積を有し、このうちの約80%が山林という地理的条件にある。厳しい条件下にはあるが各種のプロジェクトや補助事業を導入し、地域資源を最大限に生かしながら、各種基盤整備を推進し、安全で住みよい地域社会の形成と地域活性化に向けた施策展開を進めてきた。

今後も、本町が保有する豊かな自然の中で、地域に住むすべての町民が生き生きと暮らしていけるよう、地域住民の創意工夫に基づく、明るく活力ある地域づくりを進めていく。地域づくりの礎をなすものは人づくりであるため、あらゆる世代を対象とした講座やフォーラムを開催し、地域づくりに対する問題意識を持った人材の育成を図る。また地域活性化グループの活動支援や、集落単位の公民館事業展開などによりコミュニティ活動の活性化を図り、活力にあふれ魅力に輝く誇れる町づくりを推進すると共に男性と女性の双方が個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を図る。特に女性の持つ感性、バイタリティーを地域コミュニティの

場に積極的に活かしていくことが重要となる。

本町は、日蓮宗総本山身延山久遠寺に象徴される信仰のまち、下部温泉など温泉のまち、長い伝統をもつ和紙のまち、富士箱根伊豆国立公園に属する本栖湖のあるまち、豊かな農林産物、文化財等地域資源に恵まれているまちとして、これらの保全、活用に努めるとともに、一体的組み合わせによる産業おこしにより、地域活性化を図る。

さらに、道路網や情報通信網の整備を行い、情報の受発信に努め、友好市町村との連携や国際交流などを推進していく中で「開かれたまちづくり」を推進していく。

(2) その対策

- 人材育成事業を推進する。
- 集落公民館を中心に、コミュニティ活動を推進する。
- ホタル保護活動を推進する。
- 町民交流イベントを開催し、地域文化の理解と町民融和を図る。
- 地域における各種役員への女性の登用を推進する。
- 地域コミュニティの存続を支援し、自立したコミュニティの再生を目指し、住民、行政、ボランティアの協働による、コミュニティ活動支援体制の確立を図る。

(3) 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し必 要な事項	(1)過疎地域自立 促進特別事業	町民交流イベントの開催	身延町	
		友好都市・姉妹都市交流事業	身延町	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	有害鳥獣防除施設資機材補助事業 サル、シカ、イノシシなどの進入防護柵 の資材購入費の補助を行う。	身延町	
		有害鳥獣駆除対策事業 鳥獣被害対策実施隊を設置し、駆除の 実施や、被害防止のためのパトロールを 行う。	身延町	
		農産物栽培奨励交付事業(大豆出荷奨 励補助金) 遊休農地の解消のため町内で生産した 大豆・枝豆を出荷した場合に、出荷量に 応じ奨励金を交付する。	身延町	
		起業支援及び新規事業所誘致事業 商工会、金融機関、各種事業所、団体と の連携を図り、起業に係る支援策を整 理、ニーズに即した支援事業を創設し、 起業支援を行って行く。	身延町	
		新規就農者支援事業 国の青年就農給付金の受給対象となら ない45歳以上の独立自営を目指す新 規就農者奨励金を交付する。	身延町	
		6次産業化推進事業 町特産のあけぼの大豆を活用し、農家・ JA・商工会・町が一体となって6次産業 化を推進する。	身延町	
		観光振興事業(連携強化、共同PR他) 近隣町で行われるイベントへの連携を図 り集客を行う。 広域で観光PRの実施をする。	身延町	
		インバウンド観光推進事業 観光案内所で外国人雇用を行い、外国 人にも優しい案内を行い、町内各所に 導く。また、外国人対応のために受入側 でも外国語の講習会、店舗内の外国語 表記なども進める。	身延町	
		町民総ガイド事業 町民のすべてが、自ら観光案内を出来 る体制づくりを進める。	身延町	
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の 促進	(11)過疎地域自 立促進特別事業	乗合タクシー購入補助事業 業者が乗合タクシーを購入する時に、購 入費の助成を行う。	身延町	
		町営バス運行事業(廃止路線代替バス 市町村運行) 町民の足の確保の為、町営バスの運行 を行う。	身延町	

		路線バス維持事業(廃止路線代替バス貸切バス事業者委託運行) 町民の足の確保の為、廃止路線のバスの運行の維持と共に、路線の拡充等を行って行く。	身延町	
		路線バス補助事業(富士急山梨バス) 町民の足の確保の為、廃止路線のバスの運行の維持と共に、路線の拡充等を行って行く。	身延町	
		乗合タクシー運行事業負担金 乗合タクシー運行や維持の為公共交通活性化協議会等へ補助を行う。	身延町	
		災害情報の提供事業 町民や国内外からの観光客などに対して、災害発生時に必要とされる情報の優先順位を付け、途切れる事のない情報の提供や情報通信業務の復旧等を迅速に行う。	身延町	
3 生活環境の整備	(7)過疎地域自立促進特別事業	移住定住促進事業(移住相談、空き家見学会、支援制度の充実) 空き家、宅地情報の発信、見学会や移住体験施設の提供、住宅整備に関する支援など、移住・定住施策を総合的に進める。	身延町	
		結婚・出会い支援事業(結婚相談員活動支援) パートナーづくりのための出会いの場の提供や結婚相談員の活動の充実を図る。	身延町	
		交流・防災拠点整備検討事業 空校舎・付属施設等交流・防災拠点として利活用を進める。	身延町	
		AED 設置普及事業(公共施設など) 公共施設へのAEDの設置を拡充する	身延町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援医療助成費(満18歳以下医療費無料化) 満18歳以下の保険診療分の一部負担金を助成	身延町	
		集落敬老事業(敬老・長寿祝い金、集落敬老事業補助金) 多年にわたり社会に貢献した高齢者を敬愛し、その長寿を祝福し、支給・補助する。	身延町	
		高齢者活動支援事業(老人クラブ活動補助金) 老人クラブの組織的地域活動を支援し高齢者の幅広い活動を支援する。	身延町	

		学童保育運営事業 町内小学校に通学する留守家庭児童を保育する。	身延町	
		妊娠・出産支援事業(妊婦診断・不妊治療費補助) 多胎児妊婦、不妊治療、産後ケアセンター利用者への支援を行う。	身延町	
		未就学児保護者への支援事業(保育料の無料化、延長保育等) 一定の収入以下の世帯の第2子以降の保育料を無料化する。	身延町	
		小中学生保護者への支援事業(教育費・給食等への補助、学童保育の延長) 入学支度金、補助教材費、給食費等に補助を行い保護者の負担軽減を図る。	身延町	
		身延町版 CCRC の実施検討事業 身延山大学や町内の医療介護機関などの有識者と連携し、協議会を立ち上げ、身延町版CCRC実施の検討をする。	身延町	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	公民館運営補助(各分館、集落館運営補助 他) 公民館活動の活性化のため、公民館運営経費の一部を補助する。	身延町	
		社会体育振興事業(体育協会補助金、各種スポーツ大会出場補助金) 体育協会の運営を支援するため補助金を交付する。また、各種スポーツ大会出場経費の一部を補助する。	身延町	
		若手人材の育成事業(高校・大学・若者世代を対象とした連携・人材育成事業) 町内の高校・大学・若者世代を対象とし、地域活性化を考える勉強会を開催する。	身延町	
		郷土愛を育む教育の推進事業 町の将来を担う子どもたちが、郷土の文化・歴史を学ぶ講座を開催する。	身延町	
		英語教育の推進事業 英語指導助手(ALT)等による英語学習時間を増やす。また、園児・小学生にも英語学習機会を設ける。	身延町	
		ICT 活用力向上事業(講習会開催等) 町民を対象とし、パソコン等の情報通信機器の操作・利用講習会を開催する。	身延町	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	定住促進事業(結婚・出産祝い金、就職奨励金) 定住促進の為、結婚・出産祝い金、就職奨励金を支給する。	身延町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	町民交流イベントの開催(平成南部藩、静岡市) 南部氏の歴史によって結ばれる市町が、文化、経済の交流を通じて相互の振興への寄与を図る。	身延町	

		友好都市・姉妹都市交流事業(千葉県 鴨川市) 日蓮大聖人の生まれた町である鴨川市 と交流を深める事業を展開すると共に、 相互の連携を図る。	身延町	
--	--	---	-----	--

身延町過疎地域自立促進計画参考資料

平成 2 8 年 4 月～平成 3 3 年 3 月

山梨県南巨摩郡身延町

1 事業計画（平成28年度～32年度）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
1 産業の振興	(1)基盤整備農業	中山間地域総合整備事業 身延北部地区	山梨県	1,595,103	400,000	400,000	400,000	395,103	0	
		中山間地域総合整備事業 身延南部地区	山梨県	1,350,000	200,000	250,000	300,000	300,000	300,000	
		農村地域防災減災事業 波高島地区	山梨県	300,000	0	50,000	100,000	100,000	50,000	
		農村地域防災減災事業 西嶋・八日市場地区	山梨県	70,000	0	0	0	20,000	50,000	
		中山間地域総合農地防災事業 大炊平地区	山梨県	未定	0	0	0	0	0	
		農村地域活性化農道整備事業 清沢地区	山梨県	未定	0	0	0	0	0	
		中山間地域総合農地防災事業 栃久保地区	山梨県	未定	0	0	0	0	0	
		ため池等整備事業 西嶋地区	山梨県	未定	0	0	0	0	0	
		土地改良施設維持管理適正化事業 開持地区 L80m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 下部地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 古閑地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 久那土地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 西嶋地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 大須成地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 静川地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		耕作放棄地等再生支援整備事業 原地区	身延町	未定	0	0	0	0	0	

		耕作放棄地等再生支援整備事業 曙地区	身延町	未定	0	0	0	0	0
		耕作放棄地等再生支援整備事業 下山地区	身延町	未定	0	0	0	0	0
		耕作放棄地等再生支援整備事業 身延地区	身延町	未定	0	0	0	0	0
		耕作放棄地等再生支援整備事業 豊岡地区	身延町	未定	0	0	0	0	0
		耕作放棄地等再生支援整備事業 大河内地区	身延町	未定	0	0	0	0	0
		特産品情報交換設備整備事業	身延町	未定	0	0	0	0	0
		特産品加工施設整備事業	身延町	未定	0	0	0	0	0
		集荷場整備事業	身延町	未定	0	0	0	0	0
	(8)観光又はレクリエーション	しだれ桜の里づくり事業	身延町	1,500	300	300	300	300	300
		四季のはなづくり事業	身延町	1,500	300	300	300	300	300
		観光案内板等整備事業	身延町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		句碑の里づくり事業	身延町	0	0	0	0	0	0
		ホテルの里づくり事業	身延町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		本栖湖西岸整備事業	身延町	10,400	8,000	600	600	600	600
		温泉施設整備事業	身延町	14,000	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		農業体験用簡易宿泊施設整備事業	身延町	未定	0	0	0	0	0
		西谷線道路改良事業（電線共同溝）	身延町	未定	0	0	0	0	0
	(9)過疎地域自立促進特別事業	町の公共施設にW i - F i 環境の整備	身延町	8,000	0	4,000	4,000	0	0
		下部温泉の魅力アップ（オリジナル商品開発及び地産地消推進事業）	身延町	6,300	6,300	0	0	0	0
		道の駅・和紙の里・ゆばの里などの魅力アップ（町の主要施設整備事業）看板	身延町	7,000	0	7,000	0	0	0

		道の駅・和紙の里・ゆばの里などの魅力アップ（町の主要施設整備事業）EVスタンド	身延町	27,000	0	0	27,000	0	0	
		近隣町との連携（サイン計画事業）	身延町	6,000	0	6,000	0	0	0	
		関係者の連携による地場産業の活性化（あけぼの大豆による6次産業化事業）	身延町	45,100	0	0	45,100	0	0	
		身延山の魅力アップ（シダレザクラ植栽事業）	身延町	25,575	8,525	8,525	8,525	0	0	
		有害鳥獣防除施設資機材補助事業	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		有害鳥獣駆除対策事業	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		農産物栽培奨励交付事業（大豆出荷奨励補助金）	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		起業支援及び新規事業所誘致事業	身延町	71,614	28,414	14,400	14,400	14,400	0	
		新規就農者支援事業	身延町	10,800	1,200	3,600	3,600	2,400	0	
		6次産業化推進事業	身延町	1,700	450	450	450	350	0	
		観光振興事業（連携強化、共同PR他）	身延町	30,484	5,996	9,996	6,496	7,996	0	
		インバウンド観光推進事業	身延町	17,600	4,400	4,400	4,400	4,400	0	
		町民総ガイド事業	身延町	3,500	3,500	0	0	0	0	
	小計	—	—	3,628,176	682,385	765,571	921,171	851,849	407,200	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	245,848	43,960	58,371	113,971	29,546	0	
	過疎債77分事業実施分	—	—	245,848	43,960	58,371	113,971	29,546	0	
	過疎債77分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
2 交通通信体系の整備、 情報化及び地域間 交流の促進	(1)市町村道 道路	町道清沢大炊平線(改良舗装)L=300m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道古関丸畑線（改良整備）L=200m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道雨河内線バイパス（改良舗装）L=300m W=7.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	

	町道磯分校線（法面改良）L=300m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道市之瀬日向線（舗装）L=1,000m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道一色際沢線（改良）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道一色和平日向線（改良）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道大磯小磯仏僧線（改良）L=500m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道大道市之瀬線（改良）L=600m W=5.0m	身延町	50,000	25,000	25,000	0	0	0	
	町道勝坂大石線（改良）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道釜額線（法面改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道峡南高校線（改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道熊沢岩下線（改良）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道小磯大山久保線（法面改良）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道八坂線（法面改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道古関田ノ上線（改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道三沢地藏平線（改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道三ツ沢線（法面改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道役場五条線（改良）L=200m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道和名場線（改良）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道竹ノ島2号線道路改良工事L=100m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道本町大庭線（改良舗装）L=400m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	

	町道本町富山線（改良舗装）L=1,000m W=7.5m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道丸滝沖村線（改良舗装）L=100m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道桜清水遊亀橋線（改良舗装）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道相又針山線（改良舗装）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道上八木沢鰯原線（改良舗装）L=240m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道梅平亥の新田諸枯線（改良舗装）L=100m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道大崩線（改良舗装）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道作之田馬込線（改良舗装）L=100m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道相又清子線（改良舗装）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道波木井二区塩沢線（改良舗装）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道波木井三区清住町線（改良舗装）L=300m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道川除下中線（改良舗装）L=800m W=9.5m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道長谷団地宮原線（新設改良舗装）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道西谷線（改良舗装）L=200m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道和田針原線（改良舗装）L=100m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道愛宕線（法面改良）L=100m W=12.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道一之出線（舗装）L=200m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道大須成切石線（改良舗装）L=300m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道田原宮木線（改良舗装）L=900m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	町道下町力ニ谷線（改良舗装）L=200m W=7.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	

	橋りょう	町道手打沢下町屋線（改良舗装）L=150m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道手打沢日向線（改良舗装）L=150m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道曙五箇線（改良舗装）L=400m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道曙連絡所福原線（改良舗装）L=600m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道上向線（改良舗装）L=200m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道西島岩間線（改良）L=420m W=7.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道西島大塩線（改良舗装）L=500m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道静川大須成曙線（改良舗装）L=900m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道大塩平須線（改良舗装）L=450m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道大須成岩間富士見山線（新設改良）L=2,000m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道田原鴨狩線（改良舗装）L=800m W=5.0m	身延町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		町道八日市場曙線（改良舗装）L=500m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道八日市場市街3号線（改良舗装）L=800m W=6.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道夜子沢日影西の入線（改良舗装）L=500m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道飯富宮根線（改良舗装）L=270m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道昭和通り線（道路拡幅）L=270m W=5.1m	身延町	20,000	0	10,000	10,000	0	0	
		道路安全施設整備（ガードレール）	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道下栗倉線（法面改良）L=60m W=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道針山線万年橋改良（橋梁）L=21m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道身延上河原線白雲橋改良（橋梁）L=80m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	

		町道廻沢線廻沢橋架け替え（橋梁）L=30m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道杉ノ木出口線杉ノ木橋架け替え（橋梁）L=120m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道道日影線共栄橋拡幅（橋梁）L=20m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町道久那土中学校グラウンド線峽香橋架け替え（橋梁）L=28m W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		大島樋之上線樋之上橋架け替えL=24mW=5.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		橋梁維持 橋梁鋼桁塗装	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		西島第一橋改良L=48.5m、W=12.8m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		榎の木橋改良L=19.2m、W=4.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	(2)農道	農道橋梁修繕事業	身延町	200,000	0	50,000	50,000	50,000	50,000	
		農村地域活性化農道整備事業 清沢地区 L=500m W=5.0m	山梨県	未定	0	0	0	0	0	
		土地改良事業 町屋地区 農道 L=50m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		土地改良事業 大子地区 農道 L=300m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		土地改良事業 上之平地区 農道 L=35m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		土地改良事業 下田原地区 農道 L=40m W=3.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		土地改良事業 土肥平地区 農道 L=50m W=3.0m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	(3)林道	林道橋梁修繕事業	身延町	200,000	0	50,000	50,000	50,000	50,000	
		林道富士見山線法面改良L=300m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		林道折八古閑線法面改良L=200m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		林道大磯小磯線法面改良L=200m	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		林道栃代釜額線改良	身延町	未定	0	0	0	0	0	

	(6)電気通信施設等情報化のための施設	サーバー入替事業	身延町	14,562	6,562	8,000	0	0	0	
		ネットワーク改修事業	身延町	16,000	0	0	0	8,000	8,000	
		その他の情報化のための施設	身延町	8,785	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	
	(7)自動車等	バス購入事業	身延町	45,000	30,000	15,000	0	0	0	
		町営バス停留所新設、改修事業	身延町	15,000	5,000	10,000	0	0	0	
		町営バス待合所整備事業	身延町	15,000	5,000	10,000	0	0	0	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	乗合タクシー購入補助事業	身延町	2,000	2,000	0	0	0	0	
		町営バス運行事業（廃止路線代替バス 市町村運行）	身延町	144,500	28,900	28,900	28,900	28,900	28,900	
		路線バス維持事業（廃止路線代替バス 貸切バス事業者委託運行）	身延町	55,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
		路線バス補助事業（富士急山梨バス）	身延町	21,000	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
		乗合タクシー運行事業負担金	身延町	205,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
		災害情報の提供	身延町	214	214	0	0	0	0	
		橋梁長寿命化修繕事業（白雲橋他30橋）	身延町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		道路ストック点検修繕事業（トンネル、法面・擁壁、舗装、付属物等修繕）	身延町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	小計			1,412,061	240,633	344,857	276,857	274,857	274,857	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	577,714	117,314	115,100	115,100	115,100	115,100	
	過疎債77分事業実施分	—	—	577,714	117,314	115,100	115,100	115,100	115,100	
	過疎債77分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
3 生活環境の整備	(1)水道施設簡易水道	下部簡易水道施設整備事業（統合簡水）	身延町	100,000	0	0	0	50,000	50,000	

		簡易水道再編推進事業（統合簡水）：身延統合簡易水道事業	身延町	300,000	0	0	0	150,000	150,000	
		中富南部簡易水道事業（統合簡水）	身延町	50,000	50,000	0	0	0	0	
		大城簡易水道事業（統合簡水）	身延町	400,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	
		中富西部簡易水道事業（統合簡水）	身延町	800,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	
		身延中央簡易水道事業（統合簡水）	身延町	750,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
		中富北部簡易水道事業（基幹改良）	身延町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		久那土古閑簡易水道事業（基幹改良）	身延町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	(2) 下水処理施設公共下水道 地域し尿処理施設	公共下水道事業（身延処理区）処理場増設	身延町	360,000	0	0	0	0	360,000	
		浄化槽設置整備事業（個人設置型）	身延町	37,808	9,452	9,452	9,452	9,452	0	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽整備事業15基	身延町	138,000	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	
		消防車両・消防ポンプ整備事業16台	身延町	115,520	28,880	21,660	21,660	14,440	28,880	
	(6) 公営住宅	町営住宅建替事業（飯富団地）6戸	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町営住宅建替事業（宮木団地）10戸	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町営住宅建替事業（荒町団地）4戸	身延町	未定	0	0	0	0	0	
		町営住宅建替事業（東団地）18戸	身延町	未定	0	0	0	0	0	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	移住定住促進事業（移住相談、空き家見学会、支援制度の充実）	身延町	103,710	26,645	25,675	25,695	25,695	0	
		結婚・出会い支援事業（結婚相談員活動支援等）	身延町	6,400	1,600	1,600	1,600	1,600	0	
		交流・防災拠点整備事業	身延町	520	130	130	130	130	0	
		悪質電話被害対策機器設置の推進	身延町	950	500	250	100	100	0	
		AED設置普及事業（公共施設など）	身延町	3,935	1,523	804	804	804	0	

		災害発生時に必要な防災用備品整備事業	身延町	7,300	7,300					
		交流・防災拠点の整備検討事業	身延町	520	130	130	130	130	0	
		宅地分譲の促進	身延町	8,250	2,030	2,060	2,080	2,080	0	
		防犯パトロール車の拡充整備事業	身延町	5,340	0	1,780	1,780	1,780	0	
	小計			3,688,253	665,790	601,141	601,031	793,811	1,026,480	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	103,710	26,645	25,675	25,695	25,695	0	
	過疎債77分事業実施分	—	—	103,710	26,645	25,675	25,695	25,695	0	
	過疎債77分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)市町村保健センター及び母子健康センター	すこやかセンター無停電装置設置事業	身延町	100,000		100,000				
	(8)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援医療費助成事業（18歳以下医療費無料化）	身延町	155,256	38,814	38,814	38,814	38,814	0	
		集落敬老事業（敬老・長寿祝い金、集落敬老事業補助金）	身延町	74,000	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	
		高齢者活動支援事業（老人クラブ活動補助金）	身延町	14,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
		学童保育運営事業	身延町	78,500	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700	
		妊娠・出産支援事業（妊婦診断・不妊治療費補助）	身延町	5,360	1,340	1,340	1,340	1,340	0	
		未就学児保護者への支援事業（保育料の無料化、延長保育など）	身延町	30,468	7,617	7,617	7,617	7,617	0	
		小中学生保護者への支援事業（教育費、給食費等の補助、学童保育の延長）	身延町	128,960	29,615	33,115	33,115	33,115	0	
		身延町版CCRCの実施検討	身延町	476	238	238	0	0	0	
	小計			587,020	110,924	214,424	114,186	114,186	33,300	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	321,756	72,114	72,114	72,114	72,114	33,300	

		過疎債77分事業実施分	—	—	321,756	72,114	72,114	72,114	72,114	33,300	
		過疎債77分基金積立分	—	—	0						
		基金取崩分	—	—	0						
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	学校改造・改修事業	身延町	359,000	15,000	60,000	170,000	90,000	24,000		
		校舎	スクールバス購入	身延町	45,000	30,000	15,000	0	0	0	
		スクールバス・ポート	スクールバスの運行	身延町	629,000	85,000	127,000	139,000	139,000	139,000	
		その他	小中学校パソコン教室パソコン更新事業	身延町	86,000	35,000	51,000	0	0	0	
	(3)集会施設、体育施設等	中富総合会館大規模改修事業（空調設備改修・油槽タンク交換他）	身延町	80,000	50,000	0	0	0	30,000		
		公民館	町内各分館施設改修（長寿命化対策）事業（小中学校施設再編状況により対応が必要）	身延町	30,000	0	0	0	0	30,000	
		体育施設	集落公民館施設整備事業補助金（各集落館他）	身延町	1,400	600	200	200	200	200	
		遅沢地内早川河川敷パークゴルフ場整備	身延町	20,000	0	0	0	0	20,000		
		体育施設修繕事業（下部地区町民体育館、身延地区町民体育館）	身延町	40,000	0	0	20,000	20,000	0		
	(4)過疎地域自立促進特別事業	公民館活動事業補助金（各分館、集落館他）	身延町	11,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200		
		国民文化祭継承事業補助金（実行委員会）	身延町	1,000	0	0	0	1,000	0		
		若手人材の育成事業（高校・大学・若者世代を対象とした連携・人材育成事業）	身延町	3,632	908	908	908	908	0		
		郷土愛を育む教育の推進事業	身延町	14,928	3,482	9,582	932	932	0		
		英語教育の推進事業	身延町	70,177	15,806	16,079	19,146	19,146	0		
		ICT活用力向上事業（講習会開催等）	身延町	3,000	0	1,000	1,000	1,000	0		
	(5)その他	町立図書館、公民館図書室所蔵資料の整備充実	身延町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
		町内図書館情報ネットワーク事業	身延町	19,720	3,944	3,944	3,944	3,944	3,944		

		郷土愛を育む教育の充実（小中学生タブレット配付）事業	身延町							
	小計			1,443,857	247,940	292,913	363,330	284,330	255,344	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	12,000	2,200	2,200	2,200	3,200	2,200	
	過疎債77分事業実施分	—	—	12,000	2,200	2,200	2,200	3,200	2,200	
	過疎債77分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 その他	文化財等整備事業 文化財表示板の設置	身延町	1,525	305	305	305	305	305	
		身延町総合文化会館大規模改修事業（空調設備更新事業）	身延町	38,880	25,920	12,960	0	0	0	
	(2)過疎地域自立促進特別事業									
	(3)その他	身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業	身延町	33,702	8,985	6,717	6,000	6,000	6,000	
		旧市川家住宅保存修理事業	身延町	34,581	17,172	17,409				
	小計			108,688	52,382	37,391	6,305	6,305	6,305	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	0	0	0	0	0	0	
	過疎債77分事業実施分	—	—	0	0	0	0	0	0	
	過疎債77分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	定住促進事業（結婚、出産祝い金、就学奨励金）	身延町	28,250	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	
	小計			28,250	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	28,250	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	
	過疎債77分事業実施分	—	—	28,250	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	

	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	町民交流イベントの開催（平成南部藩、静岡市）	身延町	2,500	500	500	500	500	500	
		友好都市・姉妹都市交流事業（千葉県鴨川市）	身延町	500	100	100	100	100	100	
	小計			3,000	600	600	600	600	600	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	3,000	600	600	600	600	600	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	3,000	600	600	600	600	600	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
総計				10,899,305	2,006,304	2,262,547	2,289,130	2,331,588	2,009,736	
（うち過疎地域自立促進特別事業分）				1,292,278	268,483	279,710	335,330	251,905	156,850	
過疎債ソフト分事業実施分				1,292,278	268,483	279,710	335,330	251,905	156,850	
過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	
基金取崩分				0	0	0	0	0	0	